大井城跡発掘調査報告書

1983年3月

島根県斐川町教育委員会

大井城跡発掘調査報告書

1983年3月

島根県斐川町教育委員会

はじめに

斐川町は広大な出雲平野の東部に位置し、築地松と散村集落によって全国的によく知られております。

さて、町内の遺跡をみますと、仏経山（神名火山）山麓には古墳が多数分布し、町内の山合には高瀬城を中心とする城跡群も少なからず存在しています。このたび、住宅団地造成工事に伴って発掘調査を実施した大井城跡もこれら城跡の一つでありますが、調査の結果、本城跡は室町時代前半に築城された小規模な山城であることが判明しました。また、周辺部にも同程度の城跡が確認されており、空白に近い斐川町の中世を解明するうえで大きな役割を果すものと考えられます。本書が、広くご活用いただければ幸いであります。

最後になりましたが、発掘調査にあたり終始御指導頂きました島根県教育委員会をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼申しあげます。

１９８３年３月

斐川町教育委員会

教育長　古　川　喜志夫

例　　言

1. 本書は、斐川町教育委員会が斐川町開発課から委託を受けて実施した大井住宅団地造成工事に伴う大井城跡発掘調査報告書である。
2. 調査は以下のような組織で斐川町教育委員会が実施した。

調査指導者

藤岡大拙（島根県立図書館資料課長）

勝部　昭（島根県教育庁文化課埋蔵文化財第一係長）

黒谷達典（　　〃　　文化財保護主事）

西尾克己（　　〃　　主事）

村上　勇（島根県立博物館学芸員）

調査員

昭和５６年度

石井　悠（島根県教育庁文化課文化財保護主事）

昭和５７年度

宍道年弘（斐川町教育委員会嘱託）

調査補助員

遠藤浩巳、長見康弘（島根大学々生）、萩　雅人（花園大学々生）

桑原真治

事務局

多々納弘（斐川町教育委員会社会教育課長）

金築　基（　　〃　　主事）

3. 本書の執筆は主として調査員が当り、編集は石井、西尾、宍道が協議して行った。

目　　次

Ⅰ　調査にいたる経緯 …… 1

Ⅱ　歴史的・地理的環境 …… 2

Ⅲ　調査の方法 …… 5

Ⅳ　大井城跡の遺構と出土遺物

1.　大井城跡の概要 …… 5

2.　各郭の概要 …… 7

3.　出土遺物 …… 13

Ⅴ　まとめ …… 16

Ⅵ　関連調査

高瀬城跡の調査（金築　基、勝部　昭）…… 18

Ⅶ　特別寄稿

米原氏について（藤岡大拙） …… 22

挿　図　目　次

発掘作業風景（写真）…… 1

図 1.　大井城跡と周辺の主要遺跡 …… 3

図 2.　大井城跡周辺郭位置図 …… 4

図 3.　大井城跡郭位置図 …… 6

図 4.　大井城跡第 2 郭遺構実測図 …… 8

図 5.　大井城跡第 3 郭遺構実測図 …… 9

図 6.　大井城跡第 4 郭遺構実測図 …… 10

図 7.　大井城跡第 5 郭遺構実測図 …… 12

図 8.　大井城跡第 6 郭遺構実測図 …… 13

図 9.　大井城跡出土遺物実測図 …… 15

図10.　高瀬城跡郭配置略図 …… 20

図 版 目 次

1. 大井城跡遠景（発掘前）
2. 大井城跡遠景（発掘後）
3. 第２郭遺構検出状況
4. 第２郭遺物出土状況
5. 第２郭階段状遺構
6. 第２郭より第３、４郭を望む
7. 第３郭遺構検出状況
8. 第３郭東側斜面
9. 第３郭空堀
10. 第３郭陸橋
11. 第３郭焼土土壙
12. 第４郭遺構検出状況
13. 第４郭焼土土壙
14. 第５郭土塁北端部及び溝状遺構
15. 第５郭土塁中央部及び溝状遺構
16. 第５郭土塁南端部及び溝状遺構
17. 第５郭土塁断面
18. 第５郭通路跡
19. 第６郭遺構検出状況
20. 白磁皿
21. 常滑焼甕
22. 瀬戸焼灰釉平碗
23. 陶器壷
24. 磁器皿
25. 青磁碗
26. 大井城跡と周辺の城跡等
27. 高瀬城跡遠景
28. 小高瀬遠景
29. 米原綱寛自筆寄進状（蓮台寺所蔵文書）

Ⅰ、調査にいたる経緯

斐川町に昭和４１年県営出雲空港が開港して以来、時代の趨勢に伴い「ジェット化」が大きくクローズアップされてきた。そのため、昭和５２年に島根県より町に対してジェット化に関する調査の実施など正式に協力要請があり、その後「出雲空港調査整備反対同盟」との紆余曲折を経ながらも、地権者との調整が行われてきた。その中で騒音対策として、とりわけ騒音のひどい２４戸を移転対象家屋に指定し、そのうち９戸が早速に移転希望を申し出た。そこで、町はこの９戸の移転場所として斐川町大字学頭の湯谷入口（大井）にある標高４０ｍの丘陵地に決定した。

当該地には周知の遺跡はなかったが、埋蔵文化財が存在する可能性があったため、島根県教育委員会に依頼し、昭和５６年６月２日に分布調査（調査者…文化課松本岩雄主事）を実施した結果「城跡」が確認された。この結果に基づき、昭和５７年１月１３日、宅地造成工事に伴う事前調査について、関係者（島根県企画部交通計画課、同教育庁文化課、斐川町開発課、同教育委員会）で協議を行い、同１月１９日より６月２５日までの約５ケ月間にわたって発掘調査を実施したのである。

発掘作業風景

Ⅱ、歴史的・地理的環境

大井城跡は簸川郡斐川町の東南部にある低丘陵上に立地し、背後には標高３１５ｍの大黒山が、前面には穀倉地出雲平野が広がる。

古代において、未だ荘原一帯は湖水下であり、前面には入海（現宍道湖）が横たわり、城跡付近は僅かな谷水田が存在するのみであった。

さて、この地は古代から拓かれ、町内でも古墳の密集地の１つである。著名なものには、古墳時代中期の神庭岩船山古墳（全長５７ｍ、舟形石棺）や軍原古墳（墳形不明、長持形石棺）があり、被葬者の勢力の大きさを物語っている。一方、後期の古墳では小規模なものが多く、平野に面する低丘陵上に多く分布している。

律令時代には、この地域は出雲郡健部郷に属する。奈良時代に作成された『出雲国風土記』（７３３年）の郷名説話によれば、景行天皇の時、倭健命の名代として健部が置かれ神門臣が健部臣に改氏したことが知られる。この内容が歴史的事実かどうかは速断できないが、前述の古墳の築造時期に近い点から興味深い記事といえよう。また、『正倉院文書』の「天平十一年出雲国賑給歴名帳」（７３９年）には３０戸の戸主の姓が知られ、そのうち、部を称する戸は１９戸あり、『風土記』の記載内容を裏付けている。しかし、その後平安時代にかけての史料は全くなく、空白の時期である。

中世に入ると武家社会となり、斐川町内においても中世的様相が強くなってくる。土地は次第に開発され、荘園化されていくものも多かったと思われる。

鎌倉時代における大井城周辺の様子を示す史料はほとんど存在しないが、文永８年（１２７１）の「杵築大社御三月会相模舞御頭役結番事」（『千家家文書』）に「健部郷三十丁九反六十歩、桑原左近入道」、「波根保廿一町五反六十歩、西牧左衛門尉」とあり、この地域の地頭に桑原氏、西牧氏がいたことが窺える。

南北朝時代から室町時代前半においても大井城跡周辺の史料は数少なく、応永１９年（１４１２）に波根保地頭職の半分を塩冶駿河小次郎詮清が領知していたことが知られるのみである。（「足利義持安堵状」／『波根文書』）

この時期、大井城跡が築かれているが、史料がなく城主等については全く不明である。地名や位置関係からみて、前記の健部郷か波根保の領主に関わるものか、あるいはその支配下の小領主のものであったのではないかと推定する。また、遺構や出土品よりその存続時期は短く、室町時代後半には山城としての機能は失われたと考えられる。

戦国時代に入ると、出雲国内では能義郡広瀬町所在の富田城を拠点とした尼子氏が勢力を拡大する。その過程で在地領主は尼子氏の家臣団に編成され、所領も尼子氏の支配下に入っていくのである。斐川町ではこの時期に属する城跡は多く存在するが、なかでも大井城跡の背後に位置する高瀬城跡は出雲十旗の六番に挙げられる大規模なもので、出雲西部一帯の要の城として機能していた。

この高瀬城の城主米原氏の出自は、京極・尼子氏と同族の六角氏の分流であり、近江国米原郷を領したので在地名をとって米原氏と称するようになったとされている。同氏の初見史料は、大永７年（１５２７）８月の「毛利元就感状」（『萩藩閥閲録志道太郎右衛門文書』）である。この頃米原氏は尼子氏の出雲西部への侵入と機を一にして高瀬城主となり、斐川町東部を支配するようになったと思われる。

その後の動向は『陰徳太平記』などで知ることができ、斐川町一帯に勢力を拡大していった。そして、尼子氏と毛利氏との抗争の中で高瀬城が落城する元亀２年（１５７１）頃までその支配が続くのである。（Ⅶ「米原氏について」を参照）

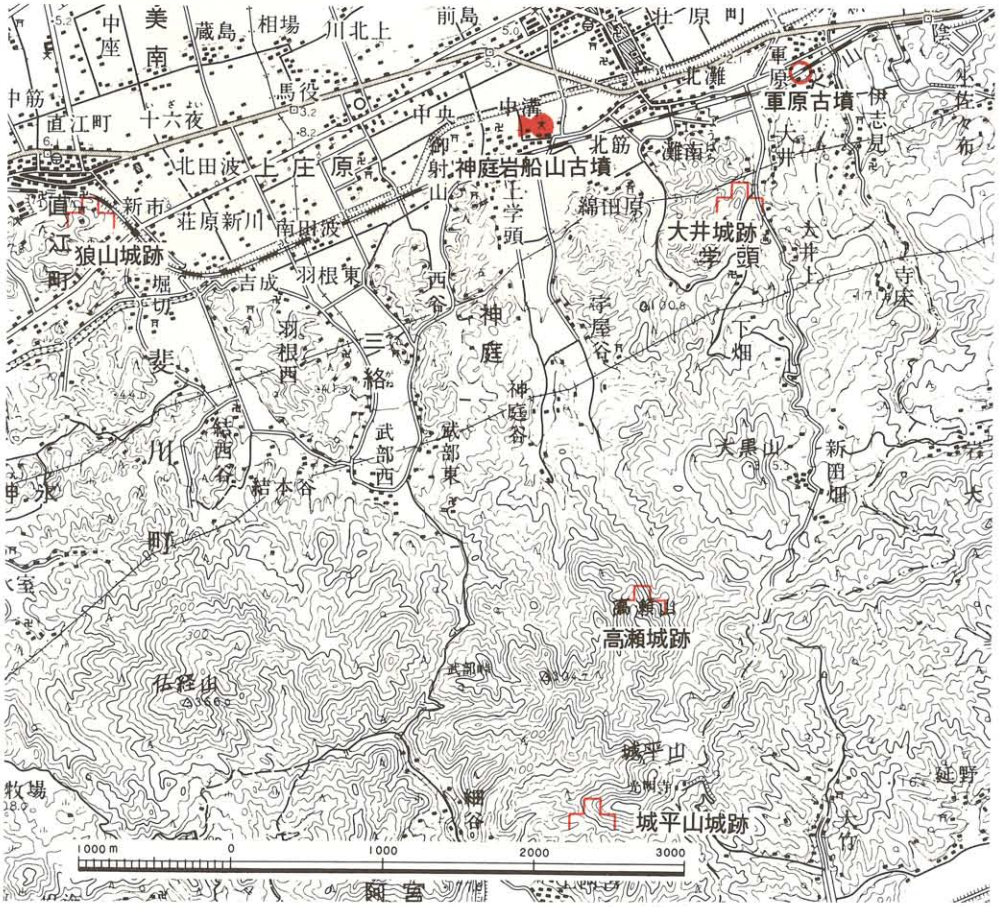

図１　大井城跡と周辺の主要遺跡

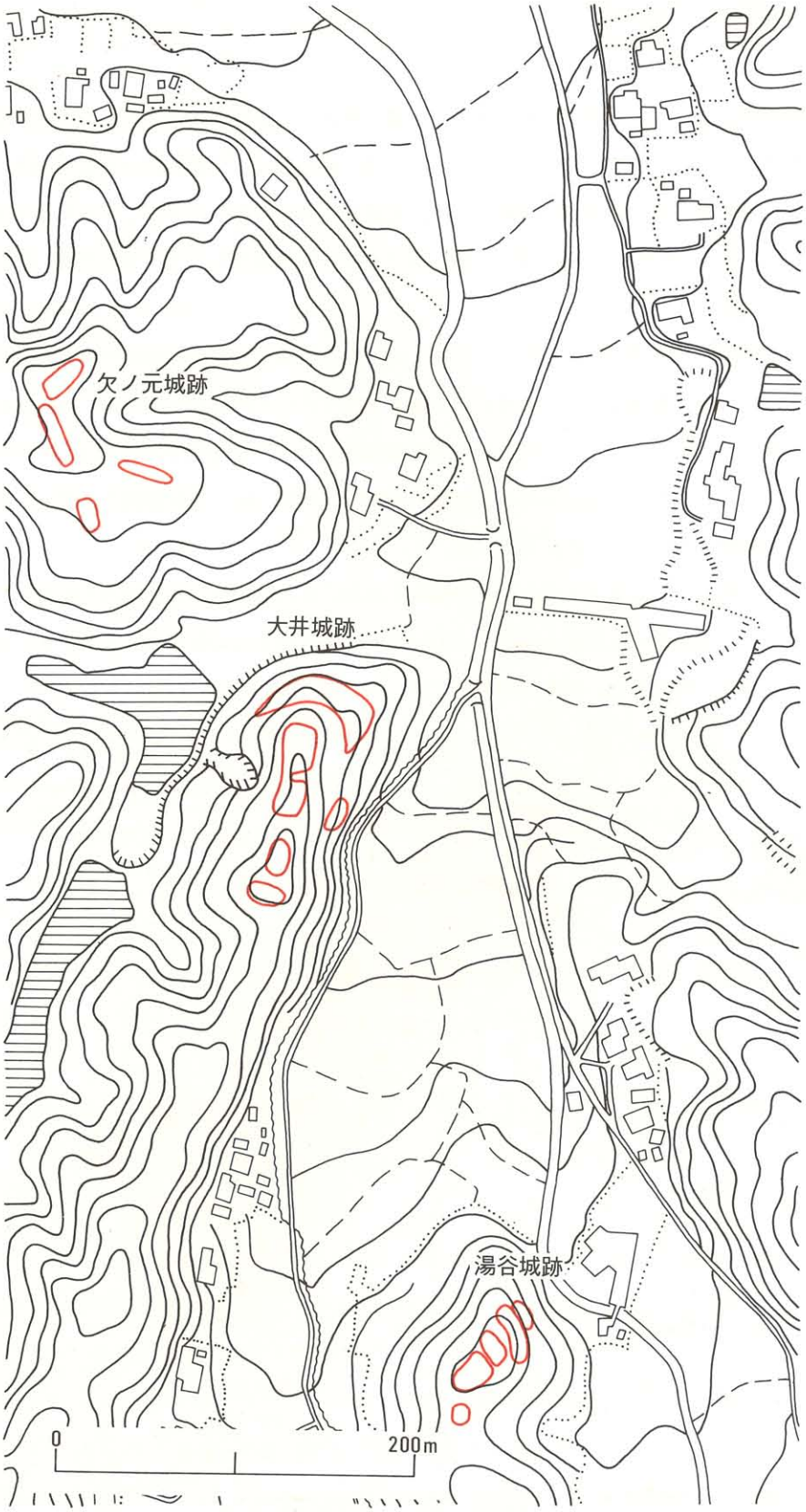

図２　大井城跡周辺郭位置図

Ⅲ、調査の方法

調査区全体に一辺５ｍの方眼を設置して調査を実施した。地形測量から遺物取り上げに至る一連の作業は、原則としてこの方眼を利用したが、第２郭から第４郭の発掘は郭の形状により四分法で行った。方眼は杭の打設によって区画し、東西杭列を北から南へ順次Ａ列、Ｂ列…とし、南北杭列を東から西へ順次０１列、０２列…とした。各杭の呼称は南北及び東西列の呼称を利用し、Ａ０１、Ｂ０２…とした。また、各方眼の呼称はそれぞれ北東隅の杭の呼称を利用した。

発掘は各郭を中心に行い、必要に応じて拡張し遺構の検出に努めた。実測は全体地形の場合２００の１のスケールで、検出された遺構の場合２０の１のスケールで行った。

Ⅳ、大井城跡の遺構と出土遺物

1. 大井城跡の概要

大井城跡（以下本城跡とする）は、島根県簸川郡斐川町大字学頭３７６０番地他の標高約４７ｍの低丘陵上に築かれている。城跡の東側には、現在の町道四岐線が通る谷あいに狭い水田地帯（湯谷）が存在し、この水田地帯の東側にも標高６０ｍ前後の低丘陵が続く。本城跡は山陰道あるいは宍道湖から高瀬城に至る物質輸送等の往還の出入口にあたる。なお、本城跡の北側に存在する丘陵上には欠ノ元（かけのもと）城跡が、また東南方向３００ｍに存在する低丘陵先端部には、湯谷城跡が存在している。（図２）

本城跡の築かれた丘陵は、最高部から北北東方向に延びる支丘が大きく３段に削平され、削平された部分の６ケ所に郭が展開している。便宜上、郭の呼称は、丘陵最高部から順に第１～第５郭とし、第５郭の南側に存在する小郭を第６郭とした。表面的な観察では、第１郭から南方向及び西方向に派生する支丘上には明瞭な郭を認めることができなかったが、今後の検討を要する。

各郭の詳細については、次項で述べるが、概略次のとおりである。

第１郭は発掘調査の対象外であったため、詳しいことは不明であるが、かなりの土が流失し、元の形状は失われているように見受けられた。

第２郭は丘陵の最高部の北側一画を削平して築かれ、建物跡とも考えられるものが検出された。出土遺物には天目を含む陶磁器片がある。第２郭の東側には一段低いテラス状の遺構が存在し、またテラスと第３郭の間には簡単な階段が設けられていた。

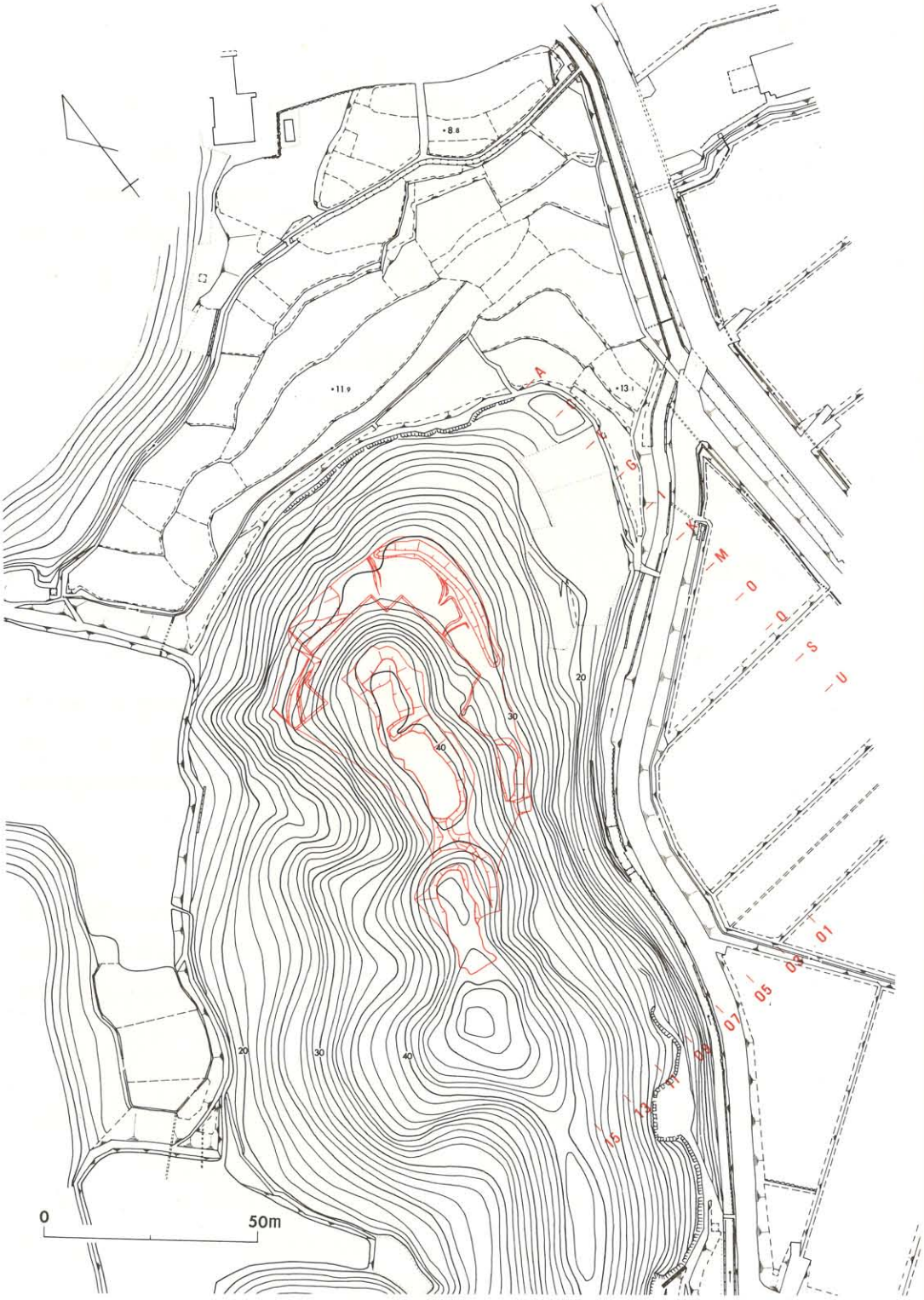

図3　大井城跡郭位置図

第３郭から第４郭に至る部分は、第２郭より約４ｍ下の段で、ほぼ同一レベルとなっている。

第３郭では土壙２、建物跡２、溝１が検出された。第２郭裾部と第３郭の間には浅い堀切が存在する。

第４郭は第３郭に相接して築かれ、間に空堀が存在するが、空堀の西側は陸橋となってつながっている。土壙２が検出された。

第５郭は、第４郭の北側及び東側直下約１０ｍに展開する。高瀬城跡に至る往還に直面する位置にあるためか、郭の東側には土塁１、溝３、土壙１が検出され、また郭の西側には通路が検出された。

第６郭は第３郭の東側斜面下に存在し、腰曲輪的様相を呈している。

2. 各郭の概要

第２郭

調査区の最南端にあたり、標高４４ｍの高所に位置し、北側水田面との比高差は３１ｍある。郭は長軸方向２４ｍ、幅6.8ｍを測る南北に長い長方形を呈する。郭の南側斜面を登ると、第１郭に達する。北側は斜面を大きく削り取り急峻な崖となっている。西側は緩斜面が続き、東側はテラス状の平坦面が築かれ、テラスと第２郭直下の堀切との間に階段状の石列が設けられていた。

第２郭に堆積した土層は表土と淡黄色土が全体に均一な厚さで広がっていた。即ち、黄褐色で硬質の地山の上に３～１０㎝の厚さの淡黄色土と２～５㎝の厚さの表土が堆積していた。出土遺物は大半が郭の南寄り地点で検出されたが、地山直上のものと、淡黄色土、及び表土中のものに分けられる。

検出された遺構には、素掘りの柱穴が９あり、そのうち６穴は１間×２間の建物跡とも考えられる。柱穴は径１６～２０㎝のもので、深さ６６㎝程度のものと、１ｍ前後のものがある。柱間は梁間間2.4ｍ、桁行間1.8～2.1ｍを測り北にやや広い不整形な柱穴配置を示している。また西側柱列の北に１穴延びているが、対になる東側では柱穴を確認することができなかった。そのほか郭の南寄りで、人頭大の河原石を１０数個検出したが、規則制に乏しく遺構としてとりあげるにいたらなかった。

第２郭の北東斜面下には、前述のとおり階段状石列が認められた。平らな面を上にした石が３個検出されたが、元来は４個以上あったものと考えられる（上から２番目の石は抜けていた）。この階段は第２郭への登道と推定される。

出土遺物には陶磁器及び鉄釘がある。

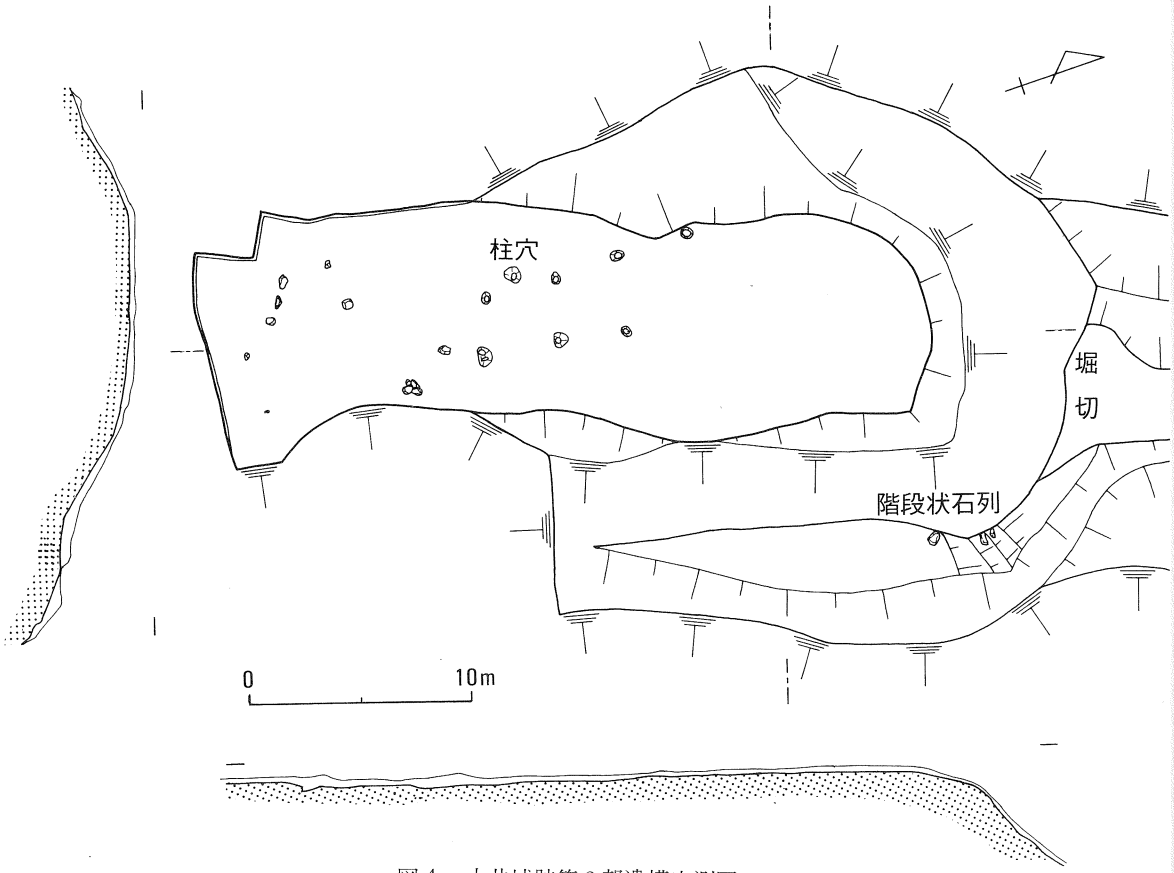

図４　大井城跡第２郭遺構実測図

第３郭

第２郭の北側に位置し、第２郭より約４ｍ下になる。郭は長軸方向２４.２ｍ、幅8.２ｍを測る南北に長い楕円形を呈している。郭の西側は地山が露出した急斜面で、東側は自然急斜面となっている。また郭の南側第２郭直下との間には幅3.４ｍの空堀と陸橋が存在する。

堆積した土層についてみると、郭全体に２～３㎝の厚さの表土と３～１０㎝の厚さの淡黄色土が平均してみられるが、郭の主軸に沿って東西両端は斜面となっているため、若干の盛土により平坦面を形成している。

検出された遺構は、柱穴１６、無遺物土壙１、焼土土壙１、溝１である。このうち建物になる柱穴群が２組あり、平坦部西寄りのものは１間×１間で、柱穴の径１６～２５㎝、深さ５８～７１㎝を測る素掘りの柱穴である。柱間は梁間間2.１ｍ、桁行間1.２ｍを測り、南北にやや長い建物となる。また平坦部北寄りのものも１間×１間で、柱穴の径１８～２５㎝、深さ２０～７０㎝を測る素掘りの柱穴である。柱間は梁間間1.９ｍ、桁行間1.６ｍを測り、正方形に近い建物になる。土壙は平坦部と東側緩斜面とにある。まず、平坦部の土壙の規模は長径１１０㎝、短径７０㎝、深さ３０㎝で隅丸長方形の無遺物土壙である。一方、斜面の

土壙の規模は長径７８㎝、短径６０㎝、深さ１２㎝で円形に近い土壙である。特徴としては、底部と壁面の土が赤く焼け、その中には残りのよい木炭が壁と底にはりついた状況で検出された。第４、第５も溝状遺構は全長5.6ｍ、幅４０㎝、深さ１０㎝を測り、平坦部中央で北東に延び、北端は土壙に行きつき、南端は丸く閉じている。

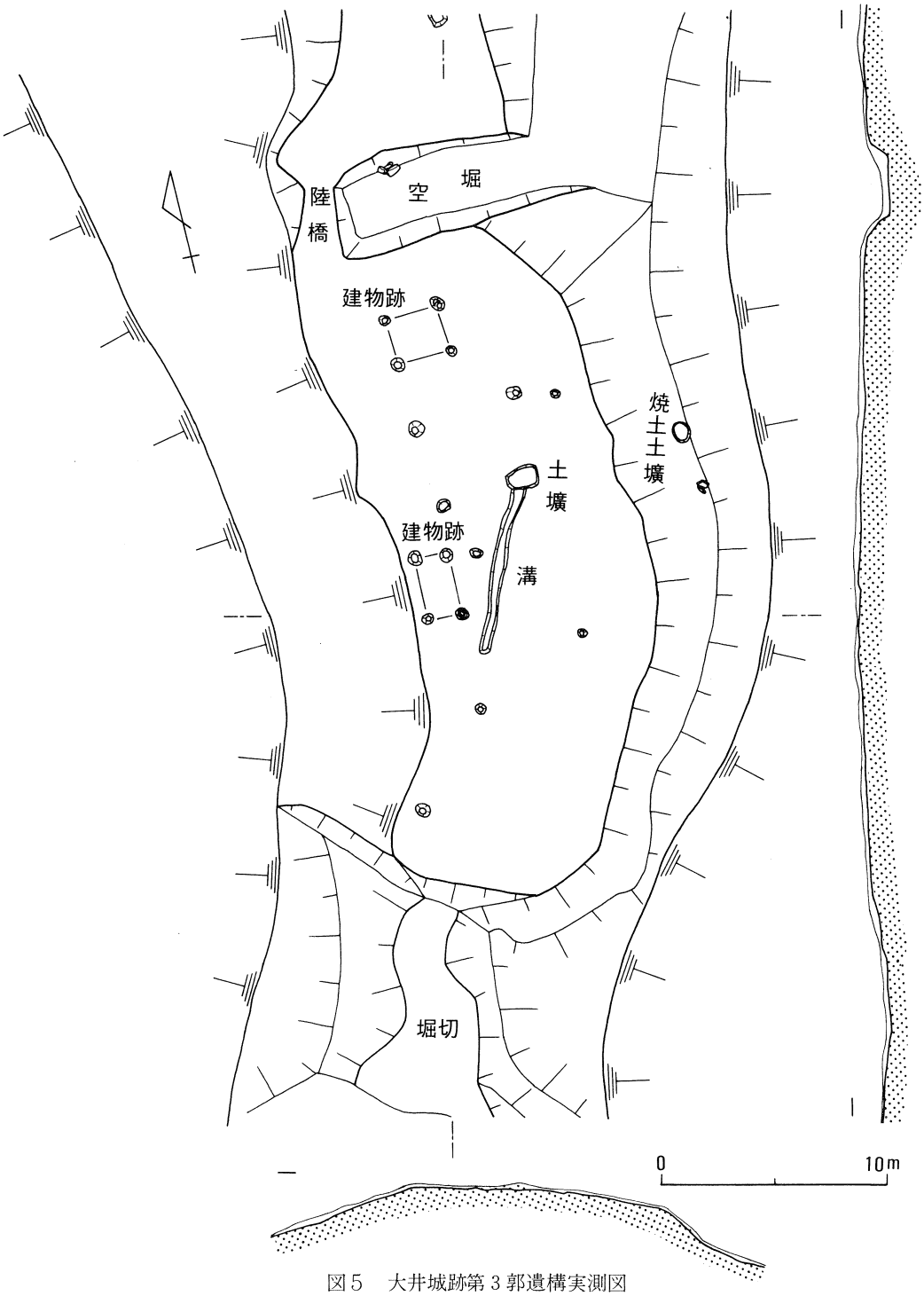

図５　大井城跡第３郭遺構実測図

出土遺物には磁器及び鉄釘がある。

第4郭

第3郭の北側に位置する郭で、第3郭とほぼ同一レベル面に存在する。郭は2段の平坦面を有し、上段では長軸方向9.4 m、幅4.2 mを測り、下段では長軸方向１３ m、幅7.3 mを測る。郭の西側は第3郭から続いて露出した地山がややオーバーハングして急落下する。北側と東側は自然急斜面となり、南側には第3郭の項で述べたように空堀陸橋が存在する。

堆積した土層は、郭全体に２～５cmの厚さの表土と３～１０cmの厚さの淡黄色土が堆積していた。

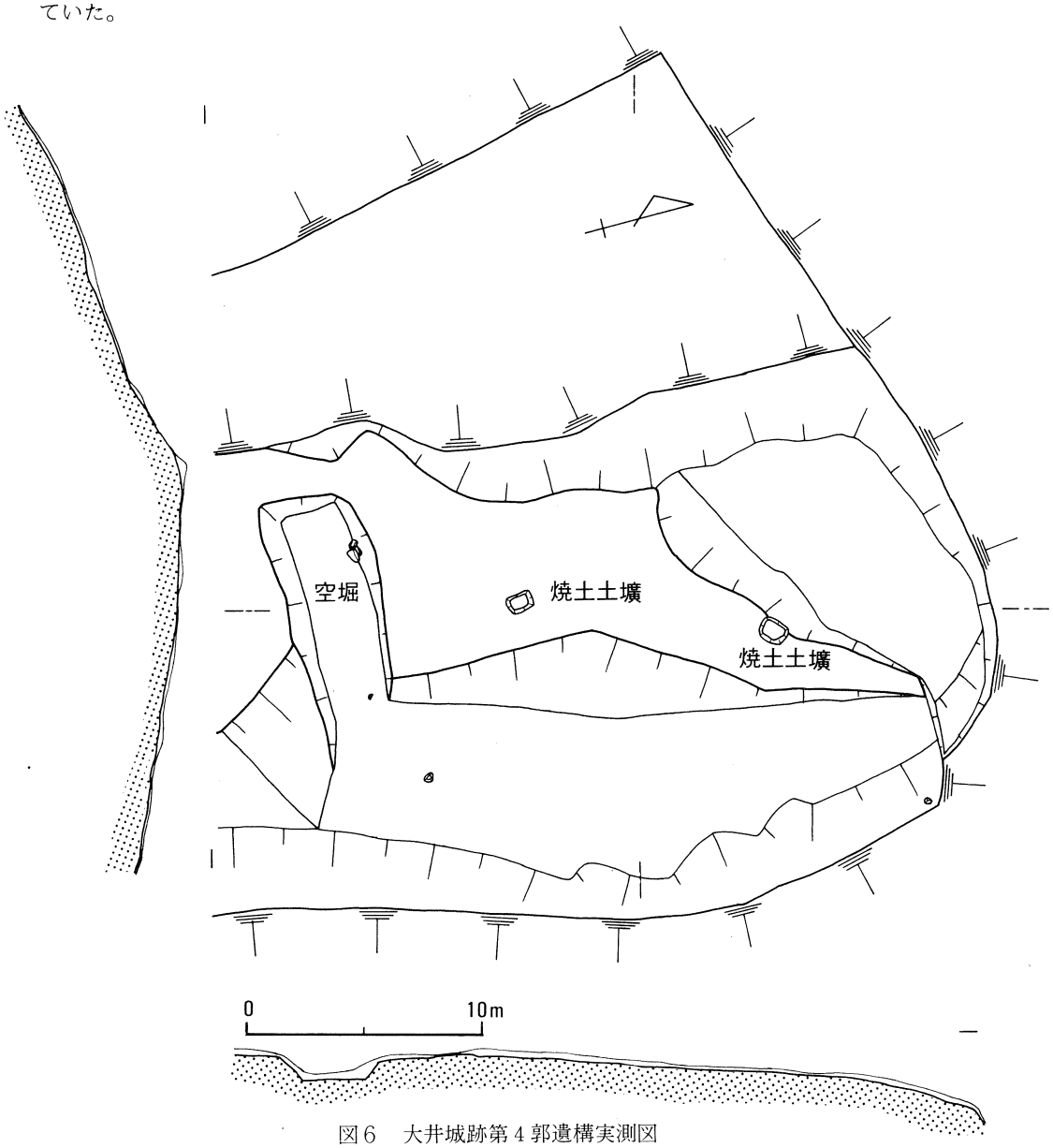

図6　大井城跡第4郭遺構実測図

検出された遺構は、焼土土壙２のみであった。平坦部中央の土壙は長径８４㎝、短径５６㎝、深さ１９㎝で底部、壁とも赤く焼けており、炭火物が底部に約５㎝の厚さで堆積していた。平坦部北寄りの土壙は長径９０㎝、短径７４㎝、深さ１２㎝で、前者よりやや大きめであり、炭火物の堆積状況は前者と同様である。第３郭と第４郭との間に空堀が東西に掘られている。空堀の長さは東側で自然傾斜につながるので測りにくいが、底部では約8.６ｍ、上面では約9.２ｍとなる。幅は中央部で底部が２ｍ、上面で3.４ｍ、深さは第３郭上面から約５４㎝を測る。堀の横断面は斜めに落ち、底部は多少の凹凸を除けばほぼ平らに加工していて、いわゆる箱薬研形を呈している。

遺物の出土はほとんどみないが、東寄りの底部に陶器１片と北断面の西寄りに人頭大の河原石３個が検出された。この石は出土状態より、階段などの踏石に利用されていたのが転落したものと推定される。

この空堀は非常に浅く、西側に第３郭と第４郭をつなぐ陸橋（通路部）が掘り残されていることから、単に郭を仕切り、各郭の利用目的の違いを明確にならしめるために掘られていたものと想定される。

第５郭

第５郭は調査区の最北端にあたり、第４郭の北～東側直下約１０ｍ（水田面からの比高差１７ｍ）のレベルに位置する。第４郭をとりまく三日月形を呈し、南北長約４０ｍ、東西長約５０ｍを測る。またこの郭は前述した町道四岐線に直接面した位置にあたり、郭の北～東側は急峻な崖となっている。郭の東端には崖に沿って土塁が検出され、また郭の西側には通路跡が検出された。

第５郭に堆積した土層はかなり複雑で、第４郭斜面からの崖くずれにより堆積したと考えられる部分も多い。

検出された遺構は、土塁１、溝３、通路１、焼土土壙１がある。土塁は郭の東端に長さ４２ｍ、幅2.６～５ｍ、高さ0.６ｍの規模で検出され、平面形は弧状を呈する。この土塁は盛土により築かれたものであるが、後世の耕作等で流失した部分も多く、調査前に肉眼で観察することができなかった。溝は地山に掘り込んだもので、第４郭からの排水に用いたと考えられる。郭の西側で検出された通路は幅0.３～約５ｍで、長さ２８ｍにわたって検出された。郭の東側から第４～３郭に至るものか、第４～３郭西側斜面を廻るものと考えられるが、通路の西側は崖くずれのため調査ができなかった。土壙は、長径８８㎝、短径６０㎝、深さ２７㎝の平面卵形を呈するもので、土塁斜面で検出された。土塁の壁は焼土となり、土壙内で炭火物が認められた。土塁、溝２、土壙をみると、その切りあい関係から、溝２→土塁→

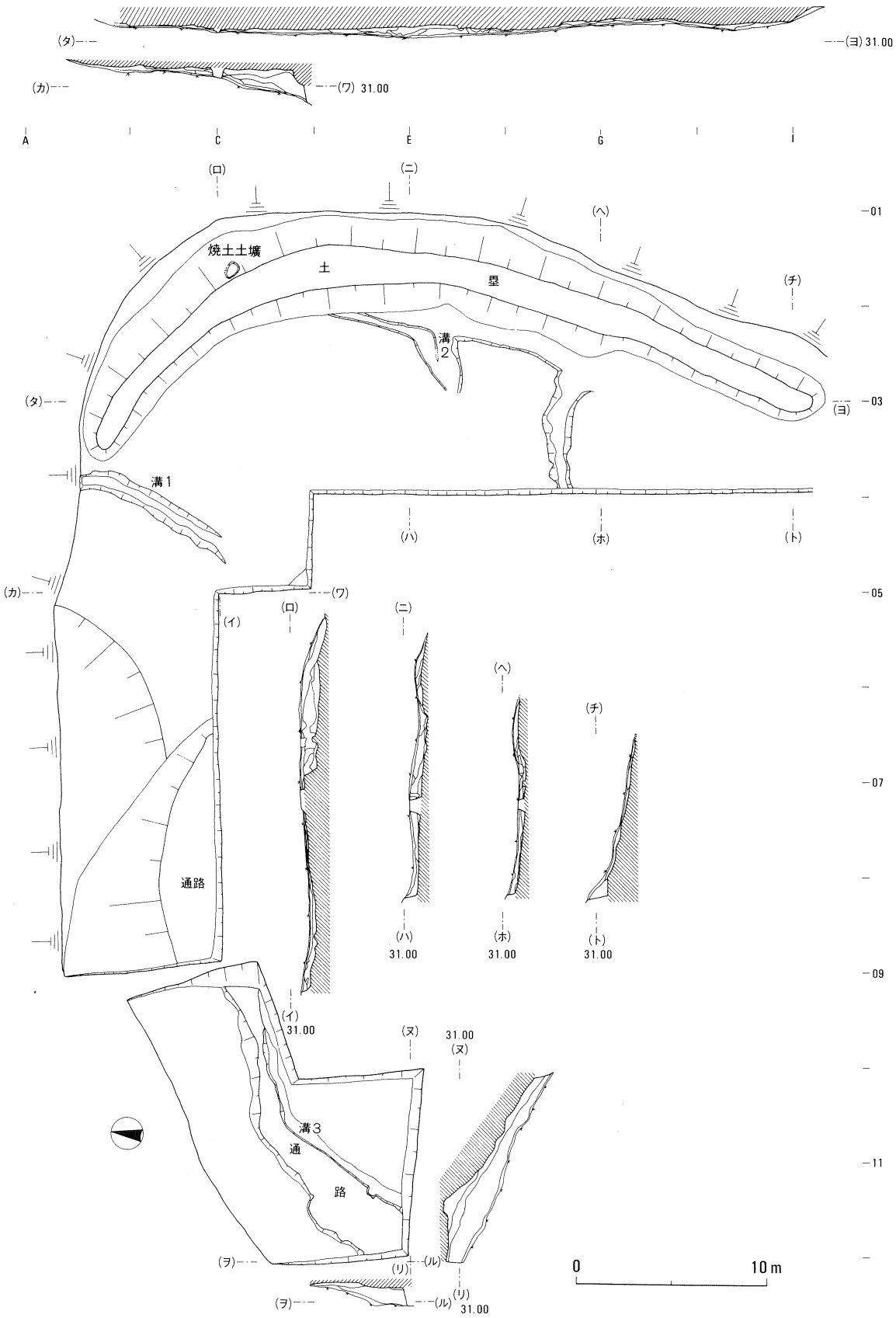

図７　大井城跡第５郭遺構実測図

土壙の順で築かれたことが判明した。

第５郭は、平地からの直接攻撃面にあたるため、急峻な崖上に土塁を築くなど防禦的性格を強く出している点が特徴的である。

第６郭

第３郭の東側斜面下約９ｍのところに位置し、第５郭の南側にあたる。規模は長軸１３.４ｍ、短軸２.４～４.４ｍを測り、南北に長い扁平な半月形を呈している。腰曲輪的様相を呈している。

柱穴等の遺構や遺物は検出されていないが、約１５㎝程の表土と堆積土を取り除くと、暗黄褐色粘質土の下に径１㎝程の小礫を多量に含む層が５０㎝程堆積していた。

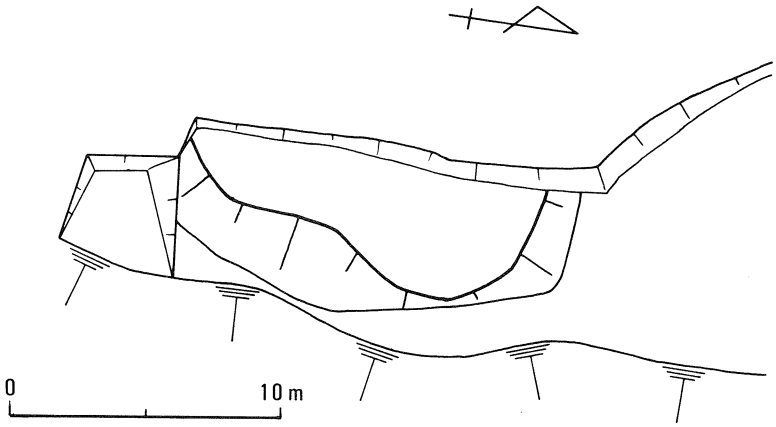

図８　大井城跡第６郭遺構実測図

3.　出土遺物

出土遺物は少く、第２郭で陶磁器片、鉄釘、第３郭で磁器片、鉄釘が検出され、第５郭で青磁片が採集されているのみである。以下、主な陶磁器類について述べることにする。

第２郭出土陶磁器

白磁皿　　口縁が口禿になっている白磁の皿である。釉に微細な黒斑がみられる。他の一点も灰白色の磁胎に黒斑のみられる釉のかかる白磁の小皿であるがいずれも産地・時代が判然としない。（図版２０）

瀬戸焼輪花入子　　底部が糸切りで、口縁を１０弁の輪花形にした入子である。灰白色の素地で比較的薄手につくられている。瀬戸で焼成された入子は通常大小１０個余りが組になっているようであるが、ここでは一点出土したのみである。こうしたものは１３～１４世紀の間に焼成されたものとされている。（図９－１）

瀬戸焼灰釉平碗　　４片の出土がみられた。口縁の形状から少くとも２個体分以上あったことがわかる。（図版２２）

一つは淡緑色の美しい釉が被ったもので、口縁部が直線的に上方に延びて口唇部がやや内

湾する。胴部には轆轤目が著るしく、下半部は露胎になっている。

他の一つは口縁部がわずかに内側に屈曲し、口唇部がやや外反気味になる口縁にいわゆるくびれのみられるものである。

接合された破片は口縁部がかけているが同一個体のものであろう。推定復元口径は約１５㎝となる。

残る一点は胴部破片で、灰白色の素地に明淡緑色の釉が被り、内側では一部黄緑色を呈している。また、轆轤目が顕著に残っている。

これらは室町時代前期から中期にかけて瀬戸で焼成された平碗であろう。平碗は平茶碗ともいわれ、大形のものは碗型鉢とも呼ばれている。室町時代初頭に出現する灰釉平碗は１５世紀段階には日常生活に密着した実用的なものが増加しており、これらもその中に含まれるものと考えられるが、当地方の出土状況から考えると基本的には高級食器としての性格を堅持していたと推察される。

瀬戸焼天目茶碗　腰のふくらみがほとんどない古様の形態を持つもので、口縁部のくびれもわずかに認められる程度であり、古い様式を留めている。高台は削出しで、高台脇は段をなさずに胴部へ直線的に展開している。畳付は外側に向かってやや斜目に削ってあり高台内は浅く抉ってある。胴部の下３分の１以下は露胎で、釉はややあずき（紫）色がかった褐色の釉がかかる。（図９－２）

この天目茶碗は、特に腰部の器形や口縁部のくびれの形状から１５世紀段階に瀬戸で焼成された製品と考えられる。

瀬戸焼陶片　灰色の胎土に朽葉色の灰釉がかかっている。瀬戸の製品かと考えられるが、時代・器形は判然としない。

常滑焼甕　長石を多量に含み、胎土が灰白色を呈するこの甕は常滑焼の特徴を備えたものである。口縁の縁帯が明確で、Ｎ字状口縁と呼ばれている形であるが、さらに縁帯の上下端があまりするどい稜をなしていない点や、内側の折り返えしの段が、やや下方に位置していることが指摘できる。（図版２１）

また胴部の破片に「く」の字状に屈曲する部位がみられ、これより上部に暗黄緑色の自然釉がかかるのも常滑焼の特徴を示しているところである。

口縁部の形状などから鎌倉時代後半から南北朝時代の所産になるものといえる。

陶器壷　砂粒を含む灰色の胎土のこの壷は外面に黒褐色の釉が被っている。内面はきれいになでて調整が施されている。口縁部は玉縁状にかなり丸味を持って外側に折り返されている。

産地は今明らかにし得ないが、中世も早い時期の焼締陶の一種であると判断しても大過なかろう。（図版２３）

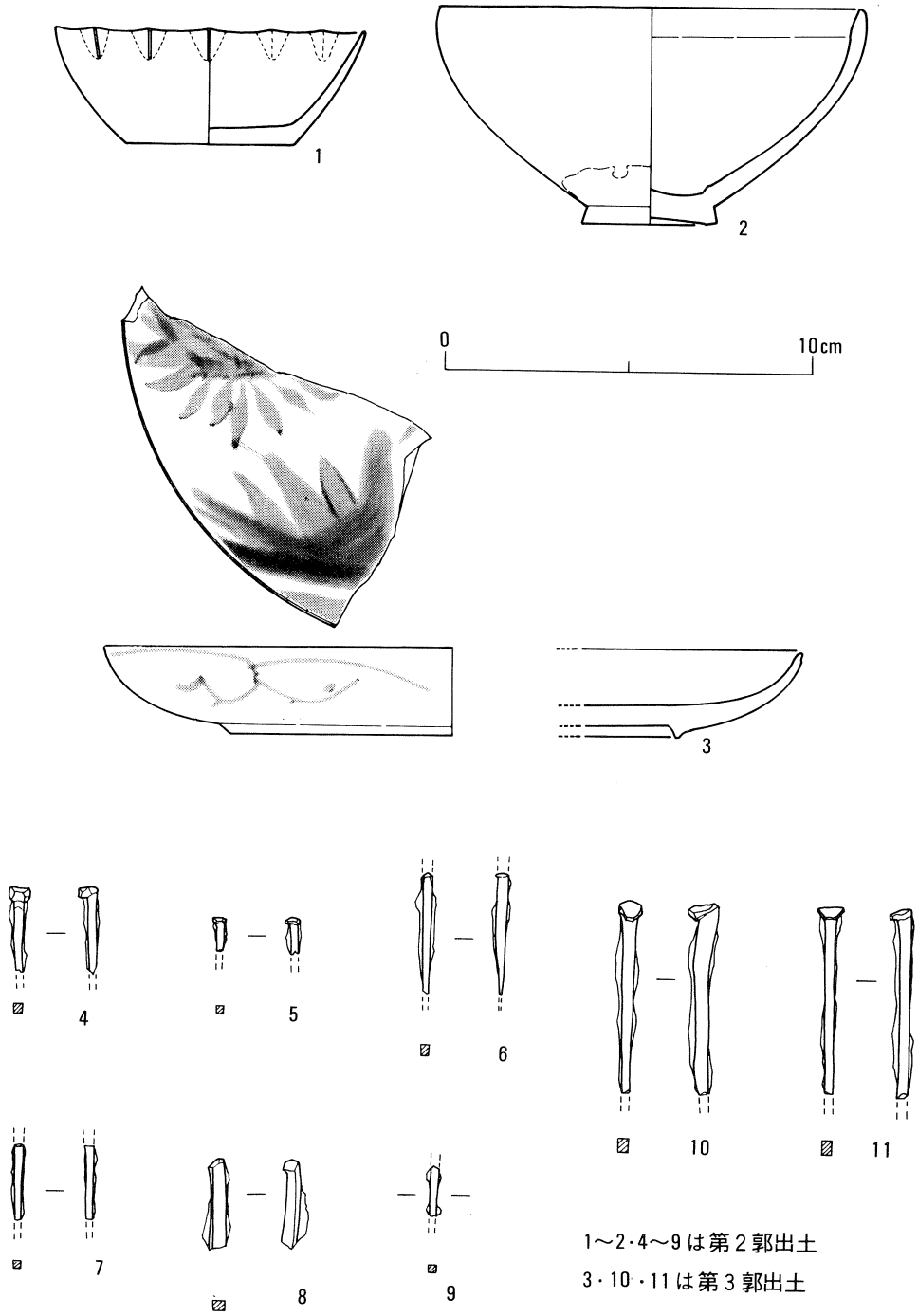

図９　大井城跡出土遺物実測図

第３郭出土磁器

磁器皿　安定した器形や高台造り、簡便化した唐草文などからこの花文を描いた磁器皿は江戸時代後半の製品と考えられる。（図９－３、図版２４）

第５郭採集磁器

青磁碗　粗雑な青磁釉のかかった無文の碗である。成形時の削りが胴部のかなり上方まで施され、口縁部は外反し、内面に一条の沈線がめぐらされている。（図版２５）

Ⅴ、まとめ

大井城跡は調査によって、丘陵上の５ケ所で郭が検出され、土塁１、建物跡２以上、通路１、焼土土壙４等の遺構が明らかとなり、小規模ながら戦時における臨時的な山城であることが確認された。

本城跡の郭は自然地形を極めて効果的に利用し、配置している。尾根部では狭い場所を利用し長方形の小郭を段差をもっていくつも配置し、それらを取り巻くように、その下には比較的広い三日月形を呈する郭をもうけ、土塁を築いている。これらの郭の形状、配置、周辺の状況から、第５郭側を正面としてとらえられる。

本城跡の時期を知る遺物としては、瀬戸焼の天目茶碗１個と碗数個が出土しており、１４世紀から１５世紀に属する。よって、本城跡は１５世紀頃には使用されたものと考えられる。築城時期は１４世紀にさかのぼる可能性もある。

さて、本城跡のもつ機能をみると、次の点が特徴的である。前述したように、本城跡の東側（湯谷）は、谷奥深くまで水田が続き、容易に敵の侵入を許すことになる。従って、本城跡のもつ機能は湯谷へ侵入する敵に対して攻撃あるいは防禦にあるものと考えられる。第５郭で検出された全長４２ｍの土塁は、郭の東端部に弧状に築かれているが、北方向と東方向からの敵の攻撃に対処しようとしたあらわれであろう。また、第６郭が第５郭の南側に東向きに設けられ、防備強化をはかっている。さらに用途不明であるが、木炭が混入した焼土土壙が第３郭と第５郭にそれぞれ１個、第４郭に２個検出されており、すべて東側の斜面に掘られている。一方、第５郭から上段の第４～３郭に至るものか、第４～３郭西側斜面を廻るものと考えられる通路は本城跡の西側裏手にあたり、櫓等に使用したものと考えられる建物跡が第３郭の西寄りに２棟第２郭の中央部に建物跡らしきものが検出され、主要な遺構は城内西寄りに設けられていることが判明した。

最後に、本城跡の遺構をみると、住居用の建物がなく、生活用品も出土しない点より、通

常生活の場であるとは考えられない。付近の湯谷から湯の川温泉に上る谷筋には、屋敷跡を思わせる「本屋敷」「堂敷下（どうしきしも）」などの屋号、弓術練習場を思わせる「戸立（とだて）」「射後（いご）」などの屋号が集中し、中近世の屋敷跡の存在が想定される。また、湯谷から永徳寺に通じる谷筋には集会所である「会所（かいしょ）」、屋敷跡を思わせる「上賀市（かんがいち）」「大井」等の屋号が集中し、集落跡が推定される。これらは本城跡の南東側に位置している。なお、本城跡の北側にあたる学頭の灘地区には「灘」「灘前」「中前」「橋詰」「崎之前」等の屋号がみられ、中世頃まで宍道湖の汀線がせまっていたと考えられる。

以上みてきたように、人々は平常時には谷筋の平地に、戦時になると大井城跡や欠ノ元城跡・湯谷城跡にたてこもるといった状況であっただろうと考えられる。

Ⅵ 関 連 調 査

高 瀬 城 跡 の 踏 査

金築　基・勝部　昭

昭和５７年５月１３日、斐川町教育委員会金築　基、宍道年弘、県文化課勝部　昭、西尾克己が高瀬城を踏査した。この日は好天に恵まれて高瀬城跡の甲ノ丸といわれる最高所の部分を目ざした。次いで、昭和５８年１月２５日（山陰の冬にはめずらしく快晴）は神庭谷から西尾・金築・島根大学学生千賀康弘の３名が登った。

このメモはその時に登って確認した高瀬城跡の郭のようすである。もとより短時間の踏査で極めて不十分なものであるが、今後の高瀬城跡調査の手がかりの参考になれば幸いである。

５月１３日の踏査は大原郡加茂町大竹（おおたけ）の光明寺山門下の駐車場に車を置いて南から登った。山道は手入れのせいか往来があるのか歩きやすい状態であった。途中竹林のあるあたりには石垣があり、かつて屋敷が営まれていたことを示していた。しばらく歩くと一つの丘陵の高まりに行き着いた。斐川町学頭あたりの集落から見るとひときわ高くみえる高瀬山も、山にわけ入ると速座にはどの場所かわからずとにかく登るという状況であった。途中１０ｍにも満たない平坦地が１カ所あった。頂上部はやや平坦なところがあるようにみえるが、加工はされていない。

ここからは西南の方向に出雲市上津町の上之郷（かんのごう）城跡が手にとるようにみえる。この丘陵を北に下ると中腹に小さな郭が１カ所あり、高瀬城跡がみえる。それからは急斜面となり、やがて高瀬山へ登ることができる。道は通じていない。

高瀬山は大きく分けて大高瀬山と小高瀬山からなる。大高瀬山は標高３１３ｍを最高所とし、小高瀬山は標高２５２ｍある。その標高差は６１ｍである。

この山は西を仏経山、南を城平山（じょうひらやま）、北東を大黒山によって囲まれている。しかし、高瀬山頂からは斐川町内の各集落はもとより、平田方面、宍道湖等を手近かにしかも広く見渡すことができる。

登山道は北の斐川町側からは神庭の宇屋谷（うやだに）と神庭谷から通じている。また、南は加茂町の光明寺側から通じている。

高瀬城の郭について踏査した範囲は狭いが、大高瀬地区と小高瀬地区にわけて説明する。

大高瀬地区

頂上部およびその付近には岩盤が露出している。主尾根は北から東へ折れて、さらに南へ折れるというかぎの手状である。郭は全体に尾根部分をいくらか削平して作ったものである。岩塊の露出した部分はそのままとり残している。

頂上の平坦面は１２×９ｍの広さである。北側の縁近くには長さ２ｍ、幅１ｍ、深さ１ｍの岩盤を掘った凹地がある。この郭を仮りに主郭とすると、北側の尾根上に連らなる郭を北１郭、北２郭、北３郭……南側に連らなる郭を南１郭、南２郭……と順につけていけば次のようである。

北１郭は主郭から比高0.５ｍほど下った位置に２×８ｍの広さをもつ。北２郭はさらに２ｍほど下った位置に７×８ｍの広さをもつ。そこからは比高６～７ｍ、長さ２０～３０ｍの斜面がある。この斜面にある道の西側には幅２ｍ、長さ１０ｍ程の北３郭（帯郭）がある。

北４郭は２４×１２ｍある。ここからは比高差４ｍほどで、幅２ｍの道が続き、傍には３×４ｍ、深さ２ｍの穴がある。北５郭は８×６ｍあり、そばには４～５ｍの大岩塊が露出し、天然の土塁の役割を果している。傍には径２ｍ深さ2.５ｍの穴があいている。北６郭は５×５ｍほどある。北７郭は２ｍ下がった位置に１８×１３ｍのこのあたりでは広い郭があり、さらに比高差１０ｍ、距離２０～３０ｍほど下方には８つの郭がつくられている。それらは幅５～９ｍ、長さ１１～１８ｍある。これらの郭の下方は小高瀬へと続く。

南の郭群の尾根は岩盤の露出している部分が多く、それらの間に７カ所の郭が作られている。主郭から岩の露出した部分を南へ３０ｍほどいったところに４ｍほどの小さい南１郭がある。そして８×９ｍの自然丘の高まりの端に弧状の南２郭がある。南２郭の南には、南２郭側とは１１ｍの比高差、それより南の自然丘との比高差が２ｍある幅５ｍの堀切がある。この堀切の東側には南３郭がある。

２０ｍほど下ったところに南４郭がある。これは幅６～７ｍ、長さ４２ｍあるもので、東側の縁には幅１ｍほどの土塁がある。南５郭は１５×３ｍで、南４郭より比高差が１ｍ低くなっている。そして、１9.５×6.４ｍの南６郭があり、つづいて長さ１９ｍの自然丘の下方に１３×9.５ｍの南７郭がある。南７郭の下方は山肌の露出した急な斜面である。北の郭群に比べれば南の郭群は雑なつくりである。

小高瀬地区

小高瀬は大高瀬からはＮ４0°Ｅの方向に４００ｍ離れ、尾根の主軸はＮ６7°Ｗの方向を向

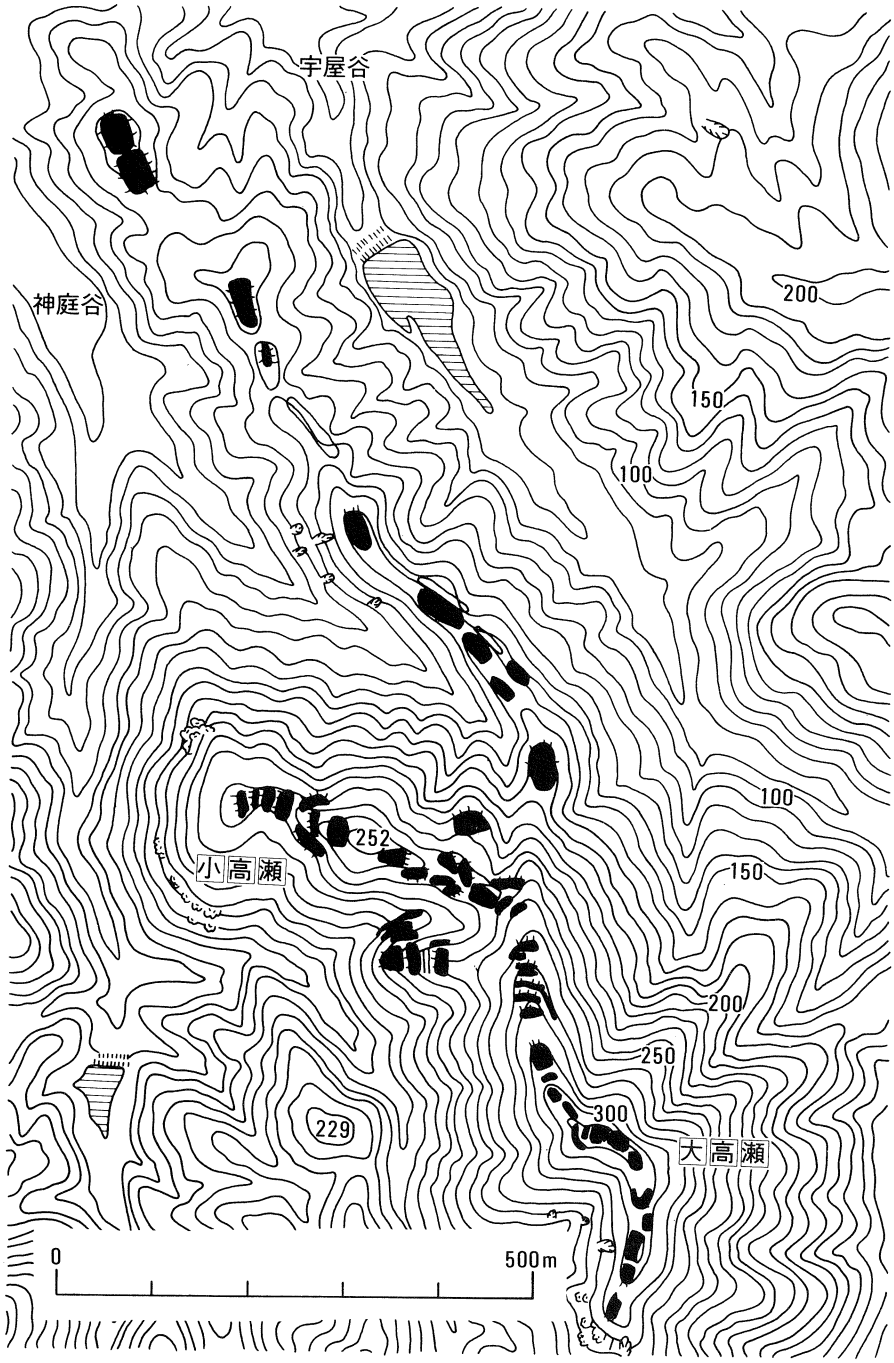

図10　高瀬城跡郭配置略図

いている。神庭谷からの比高は１９０ｍほどあり、山全体が岩山で、きわめて急峻である。

中心位置ともいえる最高所は大きな岩塊が露出しており、郭群を西側と東側に分けた格好となっている。そして、大高瀬から派生する小高瀬に近い支丘上などに郭群が認められる。

西側の郭群は西１郭から西８郭まであり、広さは１５～２０ｍの規模である。これらの郭は尾根に単純に並ぶものではなく、西２郭の場合は西３郭と西４郭の２つの郭によって八の字にはさまれている。

東側の郭群は１０カ所の郭からなる。下方に向って東３郭と東４郭、東５郭と東６郭が相対して八の字に並ぶ。東７郭は北側に土塁をもっている。

小高瀬の東側の南に位置する郭群は１０×２０ｍの郭や幅3.5ｍ深さ１ｍの堀切、幅２～３ｍ、長さ１４～３０ｍの帯郭３カ所などからなる。また、東側の郭の北には１０×３０ｍの広い郭がある。

高瀬山から北に伸びる宇屋谷と神庭谷にはさまれた丘陵上にも１０カ所以上の郭が尾根の高まりに対応して、配置されている。そして、郭の東側縁に高さ１ｍ、幅1.5～３ｍの土塁を配しているものが３カ所ある。土塁はいずれも郭の東側に設けられているのが特徴である。

以上説明したところは尾根筋の部分的な踏査の結果に過ぎないが、踏査した実感は、大高瀬地区の郭が単純な配列であるのに比べれば小高瀬地区は複雑な郭配置であり、この小高瀬地区が高瀬城跡の中心的郭で本陣と思われる。従って、神庭谷と宇屋谷にはさまれた丘陵上の郭は先鋒としての役割をなし、大高瀬地区は南側の防禦が甘く、詰城ないし退路的な郭の感がする。

今後高瀬城跡の郭については、尾根からはずれた場所や小高瀬地区をとり囲む周辺の丘陵地の踏査によってより詳細な郭配置の把握をする必要があろう。

文献のうえでは、『雲陽軍実記』に天文元年（１５３２）塩冶興久の乱の時、城主米原平内兵衛が味方していることがみえる。『知今図』では出雲十旗の１つとして六番目に高瀬城がのる。天亀元年（１５７０）頃は、出雲地方では尼子の城は松江の新山城とこの高瀬城だけであった。毛利が出雲を支配する頃になると、毛利陸奥守元就尼子家御追伐以後御家人卅六城江宛行之節御知行并番人被付置書付には、武部城四千五百石、内蔵　伊賀とのる。ちなみに、となりの城平城跡は阿宮城四千八百石重栖　高瀬とのっている。

高瀬城主の変遷は当然高瀬城跡の城郭に変化があったと考えられるが、今のところ郭の新旧は判断がつきかねる。石垣は築かれていないようなので下限も見当がつけられるように思う。いずれにせよ出雲地方の山城跡にあって一つの重要な拠点となった城であることは間違いない事実で、さらに踏査をかさねる必要がある。

Ⅶ 特別寄稿

米原氏について

藤　岡　大　拙

1. はじめに

中世における米原氏については、史料不足のためほとんど明らかにすることができない。ただ、永禄から元亀（１５５８～１５７２）にかけて高瀬城主として尼子毛利の合戦に参加して、複雑な動きをみせる米原綱寛に関しては、若干の文書や文献が残存しているので、これらの史料を使って綱寛の行動を追跡する作業が、斐川町史などでなされている。[①] しかし、綱寛以前の米原氏、或いは綱寛と同時代の一族の動向、米原氏の本領、出雲移住の時期などの問題については、従来全く手がけられていない。本稿はそうした不明部分にいささか考察の焦点を当てようとする試みである。従って、綱寛に関して述べることは避けたいが、論を進める必要から、彼の概略にふれておきたい。

綱寛は少年のころ、尼子晴久の寵童であったといわれる。その彼は、晴久の没した直後、つまり永禄５年（１５６２）、毛利元就が出雲に侵入するや、尼子との主従関係を絶って、毛利の麾下に走った。このとき、綱寛と同じように毛利方に走った武士もかなりいたのであるが、元就による本城常光誅殺事件が起こると、不安を抱いて尼子方に復帰するものが多かった。そんな中で綱寛は、三沢・三刀屋・赤穴など出雲最強の国人領主たちと同じように、毛利の麾下にとどまったのである。綱寛が毛利方になったのは、聖護院道増の説得によるといわれるが、軍記物の記述である点信憑性が問題である。

綱寛は毛利軍の富田城攻撃に積極的に参戦し、永禄９年（１５６６）１１月尼子氏が滅亡すると、引き続き毛利の一軍として九州立花の陣に加わった。しかるに永禄１２年６月、山中幸盛らが尼子勝久を擁して出雲に反撃を試みるや、これに呼応して尼子方に復帰し、以後元亀２年（１５７１）３月高瀬城落城まで、数少ない尼子残党軍として、徹底抗戦を行った。高瀬落城後、勝久の籠る新山城に逃れたが、新山もまもなく落城したので、上洛して出家隠棲し、一切の世事から隔絶したといわれる。彼の生没年は諸説があって明らかでない。

綱寛の嫡子平左衛門綱俊は、因幡鹿野において亀井政矩に仕え、その子綱貞は政矩の津和野転封に従い、津和野藩では家老職を勤めて５００石を食んだ。綱貞を津和野米原の初代とし、１０代綱善のとき維新を迎えた。

2. 米原氏の系図について

上述のように、綱寛とそれ以後近世の米原氏については、ある程度の輪郭は判明するのであるが、綱寛以前についてはほとんど手がかりとなる史料がない。

わずかに手がかりとして、津和野米原氏旧蔵の「佐々木米原氏世系」がある。その成立年代は明らかでないが、島根県立図書館蔵の写本を見ると、１０代綱善とその女子シヅまで記入されているから、明治中期ごろの作成かもしれない。もっとも、前半部分はもっと早く作成され、以後順次書き加えられたものかもしれないが、写本のため残念ながらそのあたりが判然としない。

この系図を摘記すると次のようになる。

〔佐々木米原氏世系〕　略記

佐々木秀義―定綱―信綱―泰綱―六角頼綱―宗信―宗綱―時信―氏頼―光高―満経―久頼―高頼―

―定頼―治綱（米原祖、号米原志摩守）―綱広（米原志摩守）―綱寛（米原平内兵衛）―綱俊（平左衛門）―綱貞―綱道―綱利（以下略）

綱広―綱忠（米原右馬允）

綱広―女子

綱寛―女子

綱寛―女子

綱寛―某

世系によれば、米原氏は六角氏の支流である。定頼以前の系図は、六角系図としてだいたい正しいように思われる。また綱広以後も他の史料の中にその名を見ることができる。しかるに、米原祖にあたる治綱だけは史料に見えないので、少し考察しなければならない。

世系の治綱の項の側注には次のように記されている。

「依定頼之甥為養子、領江州米原邑、於是称米原氏、後属尼子経久、屢有軍功、後移干雲州」

つまり、治綱は六角定頼の甥であったが、いかなる理由でか定頼の養子となり、近江坂田郡米原邑を領し、その地名を名のって米原氏を称した。のち尼子経久に属して軍功を樹て、出雲に移住したというのである。だが、この記述にはかなりの疑問がある。以下そのことを列記してみよう。

(1) 治綱の名は佐々木系図や関係史料の中に見出すことができない。

(2) 六角定頼は天文２１年（１５５２）、５８歳で没している。そのとき嫡子義賢は３１歳であった。このことから養子治綱の年齢を考えてみるに、定頼死没の時点で少なくとも４０歳以下でなければならないだろう。とすれば尼子晴久が安芸吉田に遠征した天文９年（１５４０）には、３０歳に満たない青年だったはずである。ところが、安芸遠征に従軍

した米原氏の総帥は綱広であった。[2] 綱広を世系通りに治綱の子とすれば、綱広は１０歳前後の子供ということになって、いかにも不自然である。

(3) 坂田郡米原邑を領して米原の姓を称したとすれば、「よねはら」ではなく「まいばら」と呼ばれるべきである。しかし、現在米原氏の後裔と称する人々の姓は、いずれも「よねはら」といっている。米原は初めから「よねはら」であったのか、途中で「まいばら」から「よねはら」に変ったのか、容易に決めがたい。従って、米原（よねはら）氏の本貫を米原（まいばら）邑だと断定することは早計である。

(4) 六角定頼が江北の地米原を自由に宰領することができたかどうか疑問だが、それはさておき、治綱がもし米原邑を領し、米原氏の祖となったとすれば、その時期は定頼の年齢から考えて大永から天文（１５２１～１５５４）にかけての頃でなければならない。つまりその頃米原という姓が誕生したことになる。ところが明徳記によると、明徳の乱（１３９１）のとき、山名満幸の麾下に加わり、佐々木高詮勢と戦って玉砕した土屋党の中に、米原平九郎・米原平五なる武士の名が見える。[3] 彼らを「よねはら」と呼んだのか、又、彼らの出自が坂田郡米原であったのか、それを語る史料はないが、坂田郡誌にも、太尾（ふとお）山城（坂田郡米原町太尾山）の城主について、「明徳の乱時に米原平五、応仁・文明の乱に米原平内四郎が在城したと伝える」と述べている。しかし史料的裏付けについては何も記していない。なお、文明３年（１４７１）には宮脇道秀が城主となっているから、米原氏が城主だったとすれば、それ以前でなければならない。

(5) 東大史料編纂所架蔵の米原家文書の中に、康正元年（１４５５）米原長門守勝吉の寄進状がある。

以上(1)～(5)までの考察から、米原氏の成立は、少なくとも応仁の乱以前であることは間違いない。かく考えると、治綱の存在はきわめて疑わしいものになる。恐らく六角系図と米原系図を結びつけるための人物として、作りあげられた架空の人物ではなかろうか。もしそうであるなら、米原氏が六角氏の支流であることも否定されなければならない。

(6) 米原氏の本貫地を近江坂田郡米原にするには、史料的証明が不足する。米原の地名が近世以前に存在していたかどうかも今のところ明らかでない。しかし、そうかといって出雲にも米原の地名がないのだから、米原氏を三沢・三刀屋・赤穴・牛尾などのような出雲生えぬきの国人領主と見ることはできない。やはり他国から移住してきた武士と考えるべきであろう。その場合、近江国から移住したと考えるのがもっとも妥当だろう。

(7) その移住の時期について、世系の注では尼子経久に属して軍功を樹て、のち出雲に移住

したとある。経久が活躍するのは永正から天文初年（１６世紀前半）にかけてである。世系によれば、この時期に出雲に移住したことになる。果してそうか。

移住の時期を考える上で、次に示す米原家文書④は重要である。

神門郡知(井カ)行宮大明神御神領之事、新寄進共ニ百弐拾貫前之儀預ケ遣之候、全有裁判、社役等無懈怠可相勤之者也　仍如件

康正元年乙亥霜月十三日　米原長門守勝吉（花押）

大神主民部大夫殿

この文書は出雲における米原氏の初見文書である。神門郡知井宮大明神に対する預ケ状である。かかる預ケ状は守護クラスが発給するものであるが、のちには小領主層がその領域内において発給する場合もあった。とすれば、米原勝吉は康正元年（１４５５）の時点で、神門郡においてかなりの権限をもっていたものと思われる。恐らくこのころまでには近江から出雲へ本拠を移していたのではあるまいか。従って、尼子経久が出現する以前、つまり京極氏の守護領国制が、それなりに安定していたころ、米原氏が移住してきたのではなかろうか。

(8) 米原氏は移住してきて、どこに定着したか明らかでない。しかし、恐らく本領は高瀬山の北麓、出東郡の羽根、武部あたりの地を領し、高瀬城の構築にあたったものと思われる。従って高瀬城は、米原氏の入国以後に築城されたものと思われる。

3. 世系図にあらわれない人物

出雲における米原氏の文書上の初見は、康正元年の米原勝吉であるが、それ以後、系図に載っていない米原姓の人物が、古文書や古文献の中にかなり見える。彼らを系図上のどこに位置づけるかは将来の課題であるが、一応ひろい出して列記してみたい。なお便宜上、米原世系の関係部分を再記しておきたい。

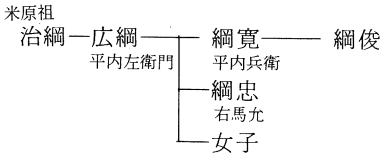

(1) 米原長門守勝吉

前述のごとく康正元年（１４５５）の米原家文書に見える。

(2) 米原山城守

大永７年（１５２７）７月、尼子軍は備後に遠征し、三谷郡和知（三次市）において毛利

軍と戦ったが、このとき毛利の重臣志道大蔵少輔広良は米原山城守を討取って、元就より感状をもらっている。[5] 米原山城守は尼子軍の中でも有力武将であったようだ。

(3) 米原小平内

天文元年（１５３２）の塩冶興久の乱にあたって、興久の執事として初めは主君を諫めるが、いったん乱が勃発するや、興久のために戦って戦死する人物。雲陽軍実記や陰徳太平記では英雄的に描かれている。古文書には出てこないため、いまひとつ信用性がないが、一応米原平内左衛門綱広の弟に比定される。

(4) 米原左馬亮

天文９年８月１９日付けの竹生島造営奉加帳によると、尼子家臣の奉加者１１７人の中に、米原左馬亮なる人物がいる。[6] 年代的に米原平内左衛門綱広の兄弟か。

(5) 米原讃岐守

天文１３年（１５４４）７月、備後国布野合戦のとき、尼子方の先陣の中に、牛尾遠江守幸清、河副美作守、平野又右衛門などとともに、米原讃岐守の名が見える。[7]

(6) 米原新五兵衛

天文１５年４月２０日牛尾幸清は直江郷内の２０俵尻の土地を、３０貫で鰐淵寺に売却しているが、この地はもともと幸清が米原新五兵衛から買得したものであった。[8]

(7) 米原左馬允

天文２１年（１５５２）５月、尼子晴久は備後に進出して毛利軍と泉（比婆郡口和町向泉）で合戦を行った。このとき尼子誠久の麾下にいた米原左馬允は勇戦したが、佐久木新右衛門のために射られ、戦死した。[9]

(8) 米原東市正綱正、同右衛門尉

いずれも福屋隆兼の与党であるが、永禄２年（１５５９）冬、石見国矢上城攻防戦に敗れ、毛利方に降った。[10]

(9) 米原右馬允

米原家文書の中に関係文書が５通残っているが、この人物だけは世系図に見え、綱寛の弟右馬允綱忠である。右馬允は兄綱寛が毛利方に寝返ったのちも、尼子方にふみとどまっていた。尼子義久も引きとめに配慮している。

今度為始平内兵衛（綱寛）、同名之者共雖敵同意候、其之儀、従最前別而入魂之段神妙候、然間出東郡之内近年平内兵衛尉相拘候吉成・神森之儀、為給地宛行候、弥奉公可為肝要候、如件

永禄六

三月一日　　義久（判）

米原右馬允殿

綱寛が近年拘えていた吉成・神森（守）（いずれも斐川町内）の地が綱忠に給与されているが、これらは米原氏の本領の一部ではなかろうか。

⑽　米原助四郎

永禄９年（１５６６）１１月富田城は落城したが、籠城していた軍勢の中に米原助四郎の名が見える。[11] なお、助四郎は天正６年（１５７８）上月城にも籠城している。[12]

⑾　米原三郎右衛門尉

佐々木文書「永禄九年十一月二十八日雲州富田下城迄相届衆中次第不同」によると、最後までふみとどまった城内の武士１１４人の中に、「米原三郎右衛門尉 入衆之時富田にて討死」との記載がある。すなわち米原三郎右衛門尉は永禄１２年勝久らが出雲に反撃し、富田城を攻撃したとき討死したとあるから、⑽米原助四郎と同一人物ではない。なお⑼米原右馬允の名がこの佐々木文書に見えないのは不思議である。あるいは右馬允と三郎右衛門尉は同一人物であろうか。

⑿　米原与市(一)兵衛、同四郎兵衛

元亀元年（１５７０）秋ごろ、籠城中の高瀬城から、与市兵衛・四郎兵衛らがうって出て、平田手崎城を攻撃したが、手崎城からも岡元良が迎えうって、しばしば合戦が行われた。[13] なお与市兵衛はのち吉川氏の軍勢として伊勢安濃津城攻撃に従軍、戦死している。[14] 与市兵衛の後裔は岩国藩に移った。

⒀　米原又次郎

米原与市兵衛と岡元良の合戦に加わったが、元亀１年１０月１４日元良の息某によって討ちとられた。[15]

以上のように、古文書や軍記物の中に、ほぼ同一時期において、多数の米原姓の武士を見出すことができる。彼らを系図の中へそれぞれ位置づけることは、今の時点ではむずかしいが、いずれにせよ一族がかなり繁衍していたものと考えてよかろう。

4.　尼子家臣団における米原氏の位置

米原綱寛が毛利に走る以前、つまり尼子晴久体制下にあって、米原氏は家臣団内部においてどのような位置にあったろうか。このことを推測する手がかりとして、次の３つの史料をあげることができる。

(1) 竹生島造営奉加帳

これは天文9年8月19日の日付けをもつ文書であるが、竹生島宝厳寺造営のため、自尊上人が勧進にやってきたとき、尼子晴久は出雲国内の諸将に奉加を命じた。そのとき奉加帳に名を連ねたのは一族・家臣117名に及んだ。この奉加帳をみると、御一族衆、出雲州衆、富田衆などに分けて記載している。出雲州衆は三沢・三刀屋・牛尾など68名が載っているが、今岡典和氏は奉加帳を分析して、出雲州衆とは「その多くが鎌倉・南北朝期から史料上に現われる出雲生えぬきの有力国人層」だとしている。[16]

富田衆は37人が記載されているが、これについて今岡氏は「室町期以前の史料には殆ど表われず、戦国期になって頻出するに至る家柄が多数を占める」とされ、彼らは尼子の奉行人となったり、国内の有力社寺や他の戦国大名、更には中央諸権門と連絡にたずさわるなど、「尼子氏の領国支配の権能は彼らによって担われていた」と述べている。[17]

この富田衆の中に米原左馬亮がいる。左馬亮については、世系図の上で見出すことができないが、いずれにせよ米原氏が土着の国人層ではなく、尼子の直臣団の一員であったことを示している。

(2) 尼子分限帳

尼子家臣団の個々について、役柄と給知石高がのっている。[18] この文書は記載に不合理な点があって、史料として信用できない面もあるが、それでも尼子晴久時代の家臣団構成を知る上で参考となるといわれている。記載順に摘記すると

御家老衆　宇山飛騨守ら4人

御一門衆　尼子下野守ら5人

中老衆　山中幸盛ら7人

御手廻衆　平野又左衛門、米原平内左衛門、本田豊前守、佐世勘兵衛、佐世助四郎、牛尾太郎左衛門、横道源介、横尾源之允、三刀屋蔵人の9人

以下侍大将衆（42人）、足軽大将衆（3人）、惣押大将衆（6人）、軍奉行（4人）、惣侍衆（27人）の順となる。

御手廻衆の内容は明らかでないが、分限帳の順序からみて米原氏が家臣団構成の中で、かなり重要ランクに位置づけられているのはまちがいない。

(3) 出雲十旗

これは雲陽軍実記に初見する言葉で、「惣而尼子旗下にて、禄の第一は白鹿、第二は三沢、第三は三刀屋、第四は赤穴、第五は牛尾、第六高瀬、第七神西、第八熊野、第九真木、第十

大西也、是を出雲一国の十籏と云」とある。この出雲十籏のランク付けが、何を意味するか、いま一つあきらかでない。例えば城主の禄高の大きさ順なのか、月山富田城防衛体制上の重要さの順位なのか。恐らく両方の要素をもっていたのであろう。注意すべきは、高瀬城主の米原氏以外は、すべて有力国人領主であるということだ。米原氏だけが富田衆である。

以上３つの史料から考えてみると、米原氏が複雑な位置にある武士だったことがわかる。すなわち米原氏は出雲生えぬきの国人領主ではなく、直臣的な富田衆の一員であった。しかし、富田衆の中でも、尼子氏の譜代的家臣ではなくむしろ尼子氏と同じころ近江から入部した同輩的立場にあり、尼子奉行人にも任じられなかった。その意味で富田衆でありながら出雲州衆にも近い側面があった。このことが平内兵衛綱寛の行動を極めて複雑なものにしたと思われる。

最後に米原氏の所領にふれておきたい。

出雲十旗の第６位にランクされているところから、米原氏の所領がかなり豊かなものであったことが想像される。綱寛が永禄１２年尼子勝久のもとへ復帰したとき、勝久は次の所領所職を与えて忠誠を賞した⑲。

就此方現形、申付知之事

1　当知行分之事

1　完道（宍）当領知之事

1　加茂七百貫之事

1　平田三百貫之事

1　安成（威カ）千貫之事

1　原手三郡奉行之事

巳上

右分可領知候、弥忠儀専用候　恐々謹言

（永禄12年）８月１２日　　（尼子）勝久（花押）

米原平内兵衛尉殿

進之候

このような所領所職をもらっても、現実に勝久が出雲大半をおさえていたわけではないから、空手形に近いものであったろう。ただ、当知行分と宍道当領知は綱寛が従前から領有していた所領であったに違いない。当知行分は恐らく米原氏の本領であろう。それが何処であるか明らかでないが、前掲の米原右馬允にあてた尼子義久の宛行状によると、「近年平内兵

衛尉相拘候吉成・神森之儀」とあれば、綱寛の本領の一部に吉成・神守があった。しかしそれは比較的新しく入手したもので、根本所領とでもいうべきものは、やはり高瀬城麓でなければならないだろう。

ところで、天野隆重の四男雅楽允元友は、永禄１２年１２月２日元就・輝元連署をもって氷室百貫、波根・竹辺百貫の地を宛行われているが、[20] これは恐らく毛利氏が、綱寛の謀叛によって没収した土地を、元友に与えたものではなかろうか。波根（羽根）・竹辺（武部）は斐川町の旧荘原村にあり、高瀬城の西北麓にあたる。もしこの推定が許されるなら、綱寛の本領は波根・竹辺百貫、氷室百貫、吉成、神守といった高瀬城の西北山麓一帯に東西に拡がるかなりの土地であったと思われる。

5. おわりに

以上きわめてあいまいな所論になった。とくに史料不足から陰徳太平記などの軍記物を十分な史料批判を加えないで利用したことはかなり問題であろう。しかし、今までほとんどとりあげられなかった米原氏について、特にその特異性についていささかでも光をあてることができたとすれば、本稿作成の使命の一部は果し得たことになろう。ご批判をたまわりたいものである。

① 斐川町史のほかに、朝山晧「新山城を中心とする山中幸盛の活動」（谷口廻瀾編著『山中鹿介』所収）池田敏雄「高瀬城と米原氏」（斐川町誌調査報告第４集）などがある。

② 陰徳太平記には米原平内兵衛広綱となっているが、これは綱広の誤りと考えられている。

③ 岩波文庫本『明徳記』６５ページ

④ 東大史料編纂所所蔵。この文書は京大大学院生今岡典和氏のご教示による。記して謝意を表したい。

⑤ 萩藩閥閲録巻１６　志道家文書４号

⑥ 竹生島宝厳寺文書

⑦ 陰徳太平記巻１４　備後国府野合戦之事

⑧ 鰐淵寺文書　牛尾幸清売渡状

⑨ 陰徳太平記巻２１　備後国泉合戦之事

⑩ 上　仝　　巻３３　中村城没落之事

⑪ 上　仝　　巻４０　義久兄弟芸州下向之事

雲陽軍実記　兄弟尼子和睦芸州下向

⑫　上　仝　　木下藤吉郎秀吉播州上月城加勢並勝久氏久生害事

⑬　上　仝　　熊野城高佐城明渡並平田手崎城軍高瀬城兵粮之事

陰徳太平記　巻４７　平田城並所々合戦之事

⑭　米原新三郎文書（岩国藩中諸家古文書纂４所収）

⑮　萩閥巻８０　岡家文書１１

⑯　今岡「戦国大名尼子氏家臣団に関する一考察」山陰史談１９号

⑰　上仝論文

⑱　島根県史第８巻所収

⑲　津和野米原家旧蔵文書

⑳　萩閥９２　天野九郎右衛門文書

図　　版

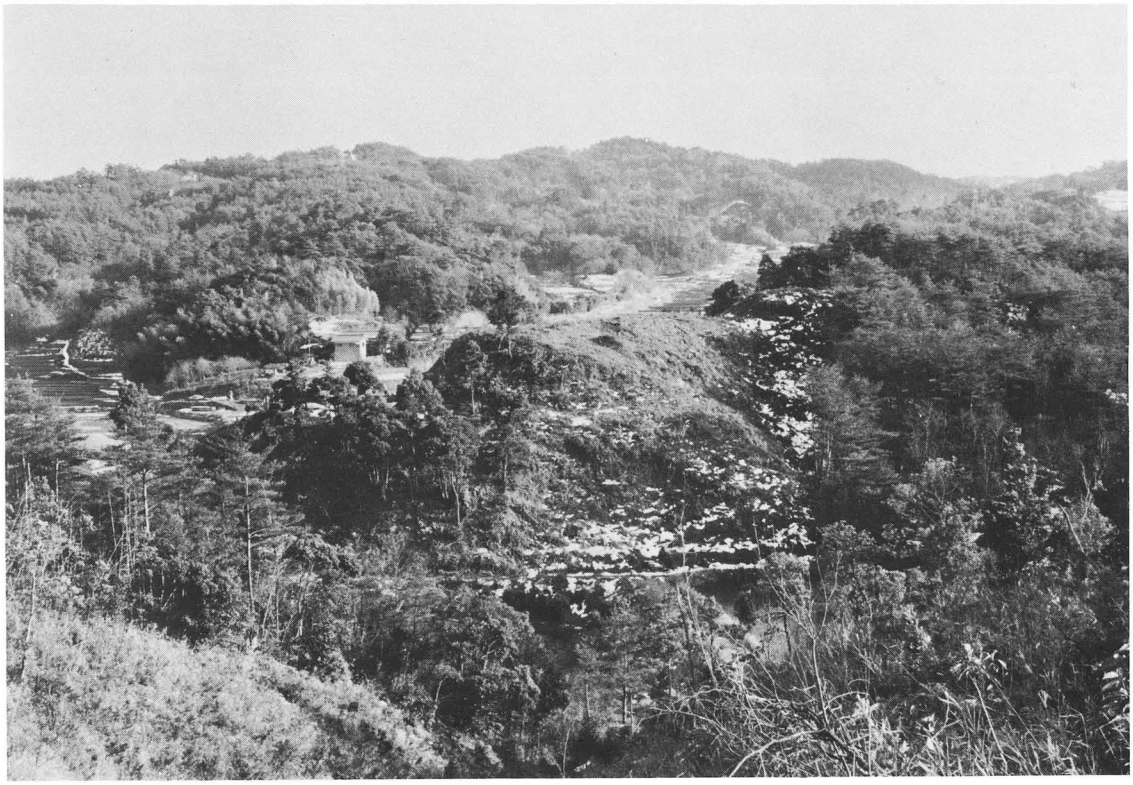

1．大井城跡遠景（発掘前）―北西から―

2．大井城跡遠景（発掘後）―北西から―

3．第２郭遺構検出状況　―南から―

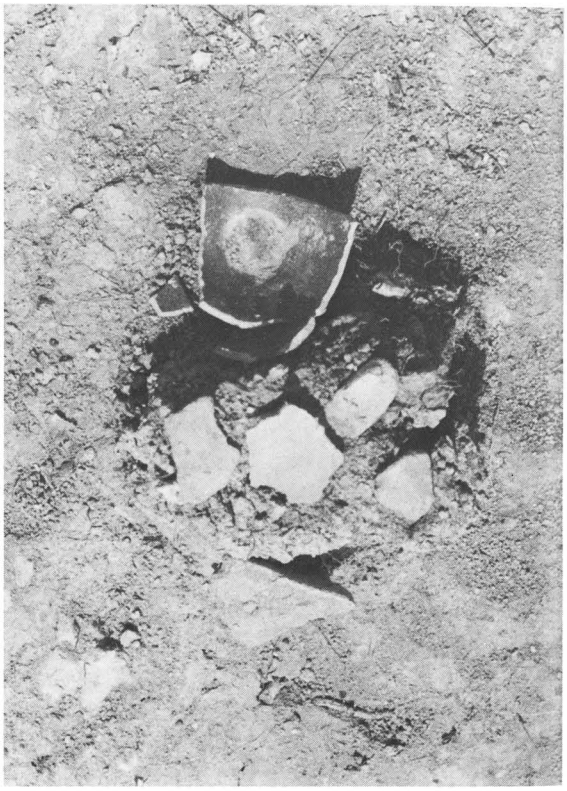

4．第２郭遺物出土状況（左：瀬戸灰釉平碗と瀬戸輪花入子　右：瀬戸天目茶碗）

5．第２郭階段状遺構　―北東から―

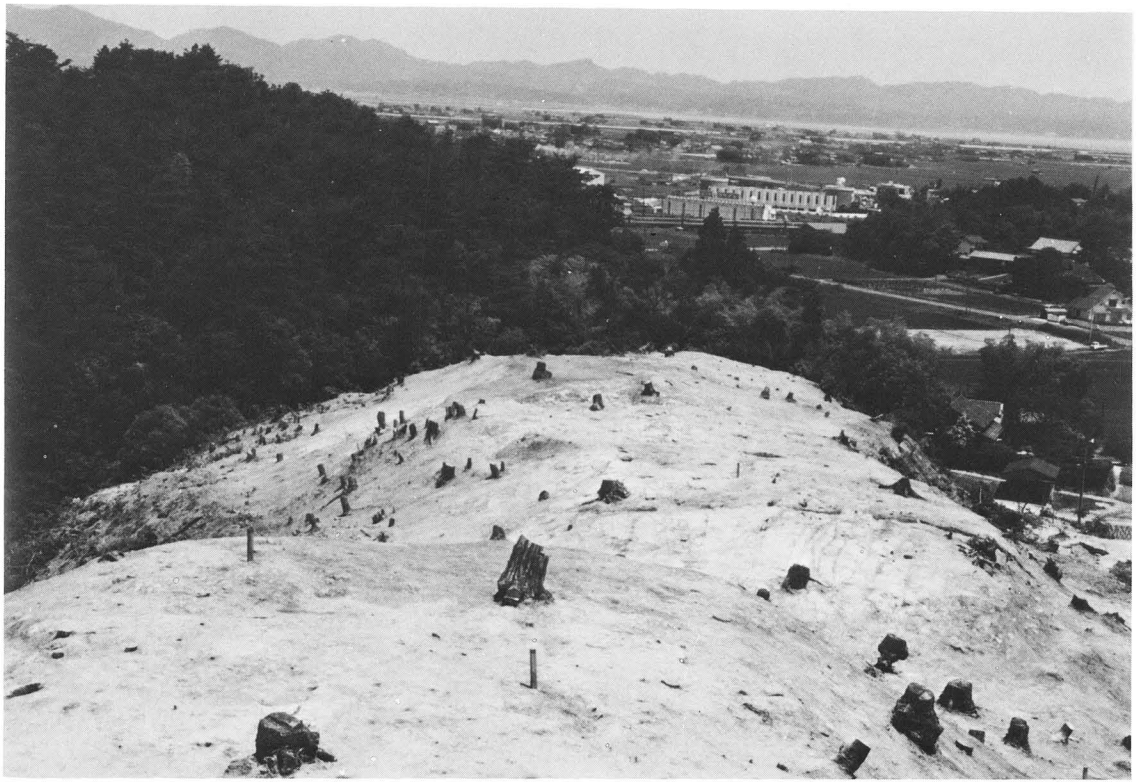

6．第２郭より第３・４郭を望む　―南から―

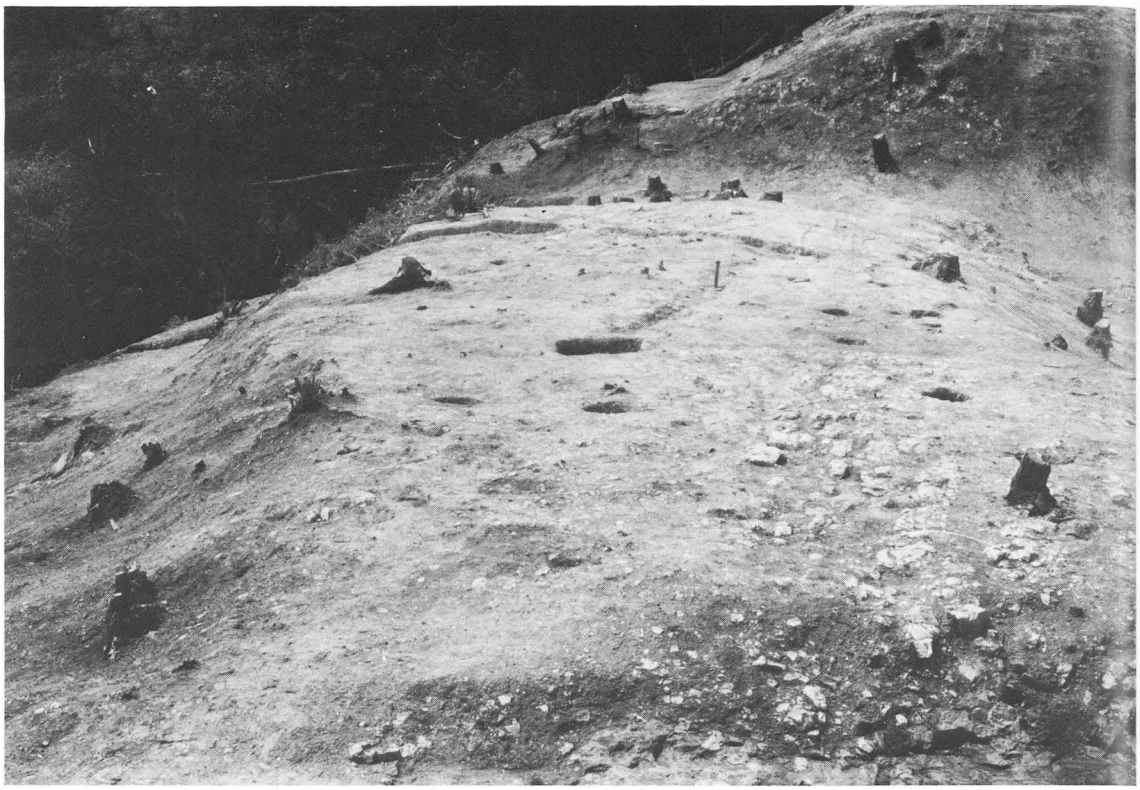

7．第３郭遺構検出状況　―北から―

8．第３郭東側斜面　―南から―

9．第3郭空堀　―東から―

10．第3郭陸橋　―北から

11．第3郭焼土土壙　―南から―

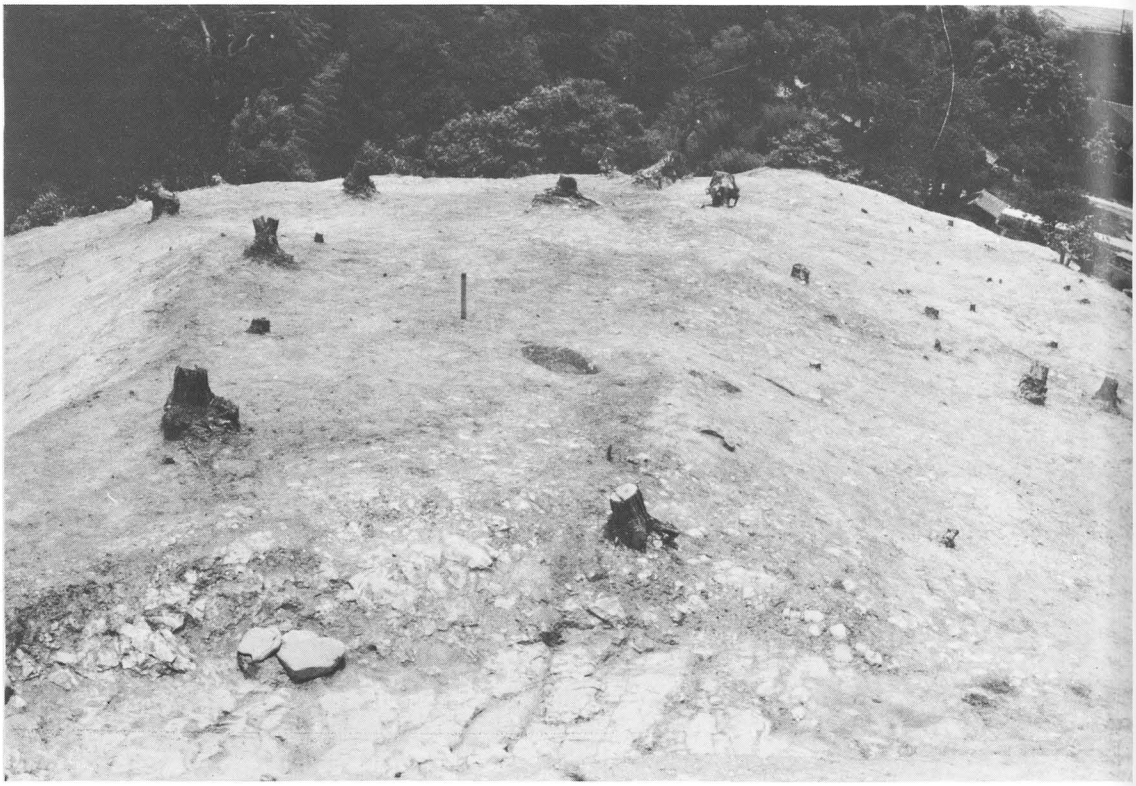

12．第４郭遺構検出状況　―南から―

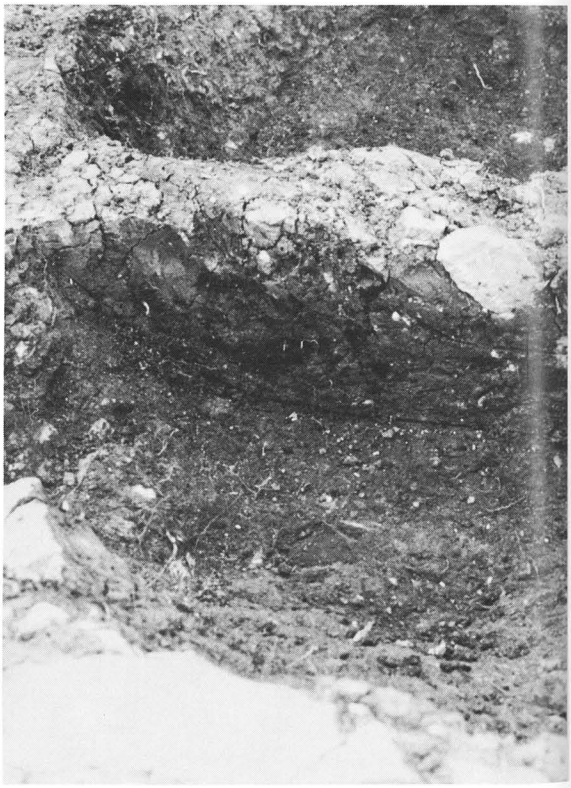

13．第４郭焼土土壙（左：中央土壙 ―南から―　右：北寄り土壙 ―東から―）

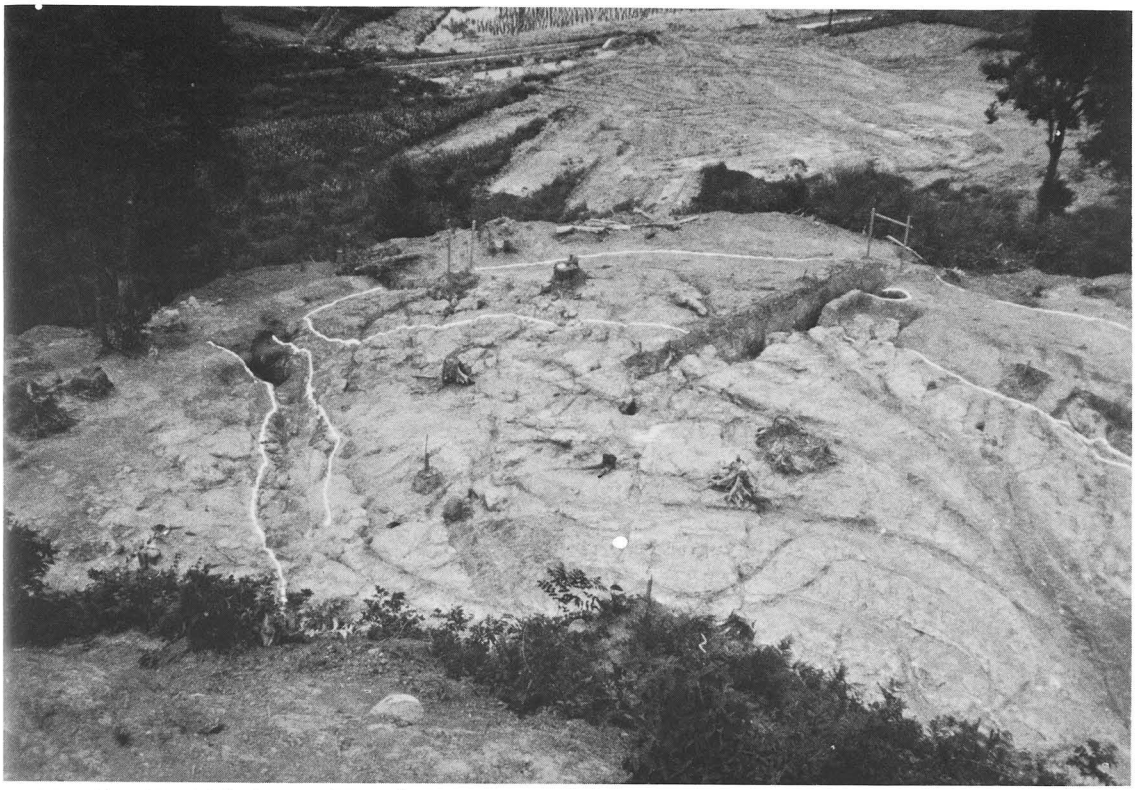

14．第５郭土墨北端部及び溝状遺構　―西から―

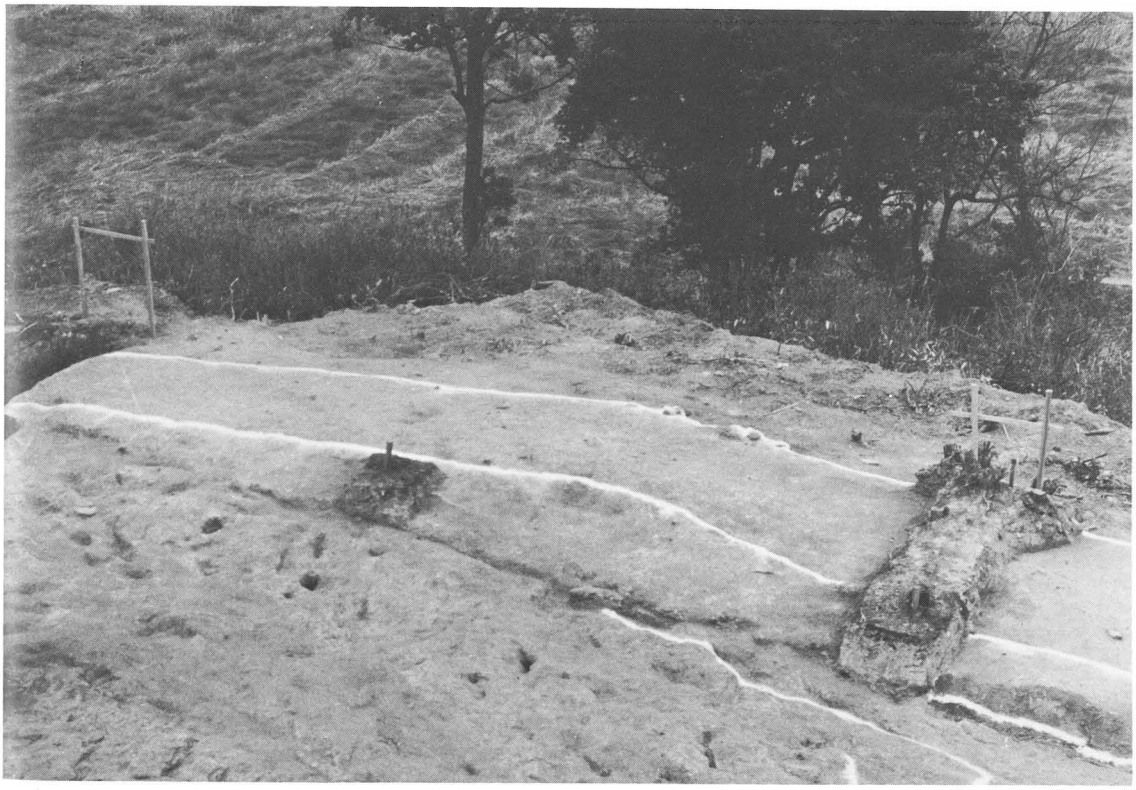

15．第５郭土墨中央部及び溝状遺構　―西から―

16．第５郭土墨南端部及び溝状遺構　―西から―

17．第５郭土墨断面　―南から―

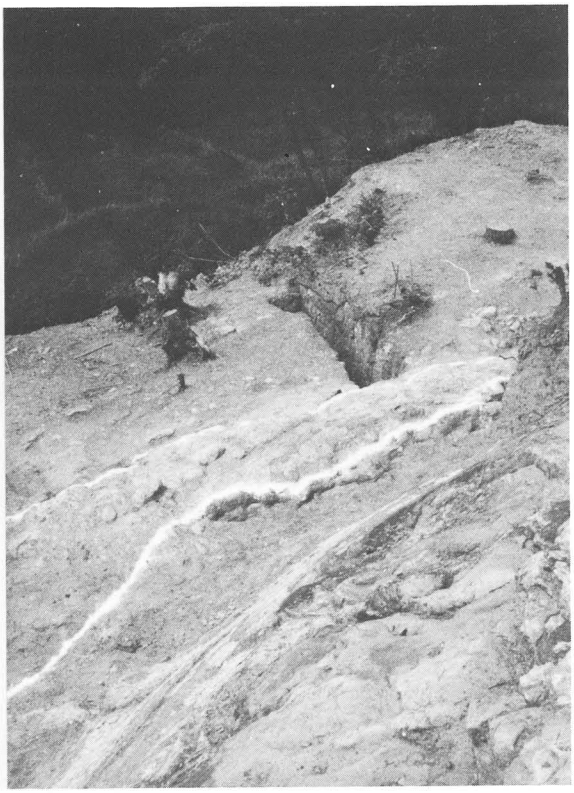

18．第５郭通路跡　―左：西から　右：南から―

19．第６郭遺構検出状況　―南から―

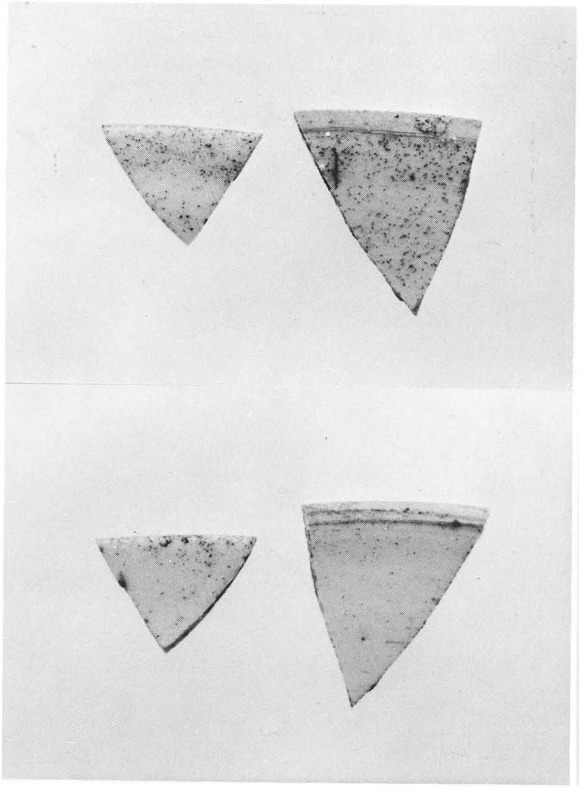

20．白 磁 皿

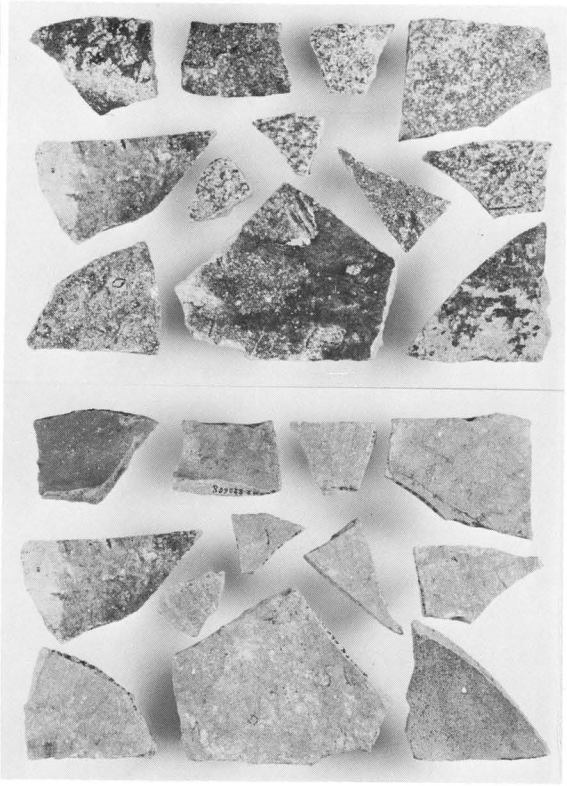

21．常 滑 焼 甕

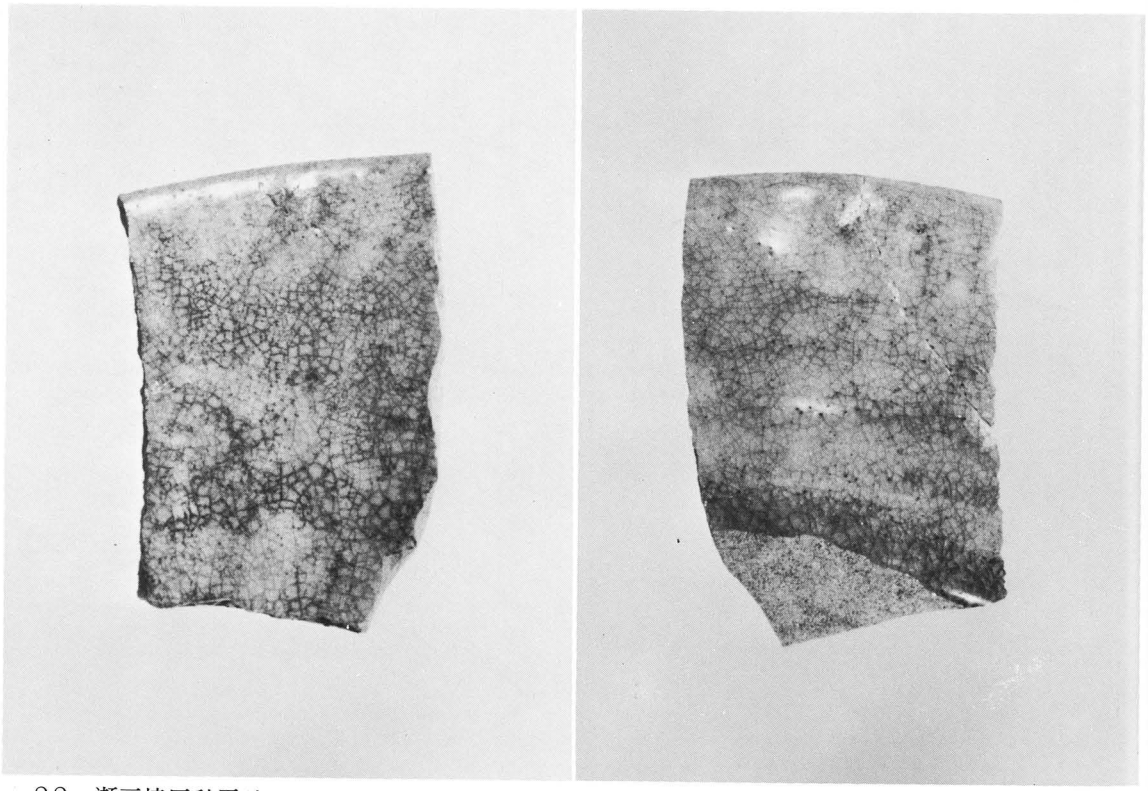

22．瀬戸焼灰釉平碗

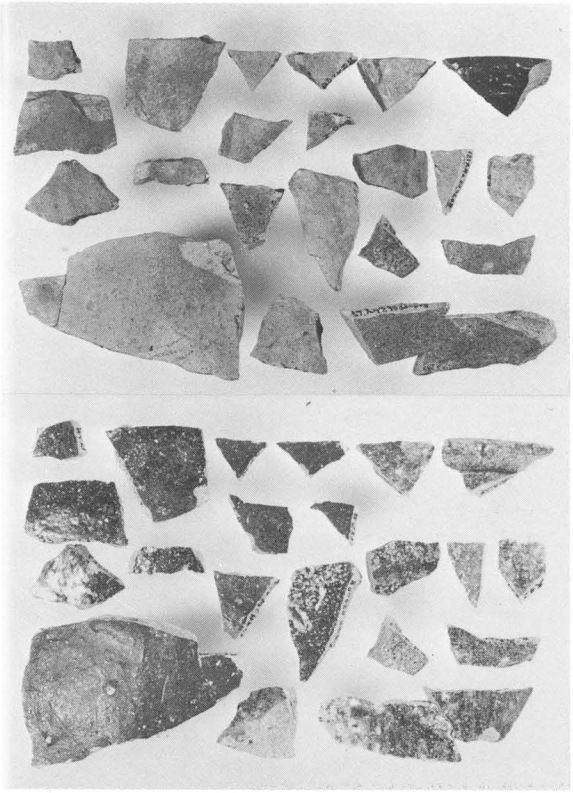

23．陶 器 壺

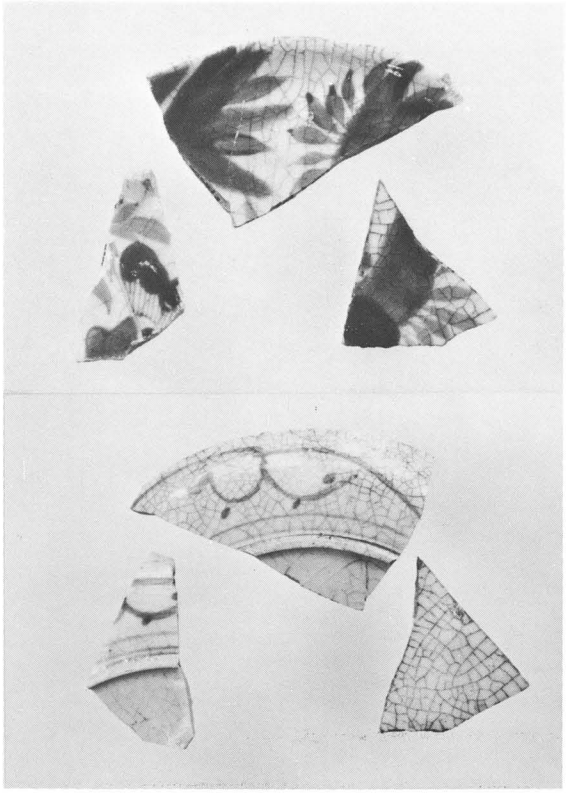

24．磁 器 皿

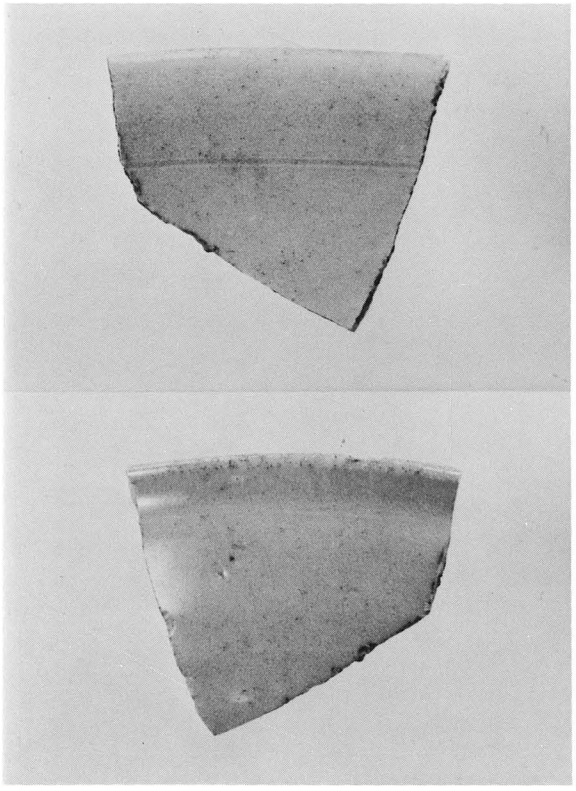

25．青 磁 碗

26．大井城跡と周辺部の城跡等（1.大井城跡 2.高瀬城跡 3.城平山城跡
4.光明寺 5.大谷山城跡）

27．高瀬城跡遠景（北方より望む、中央高所は大高瀬、右は小高瀬）

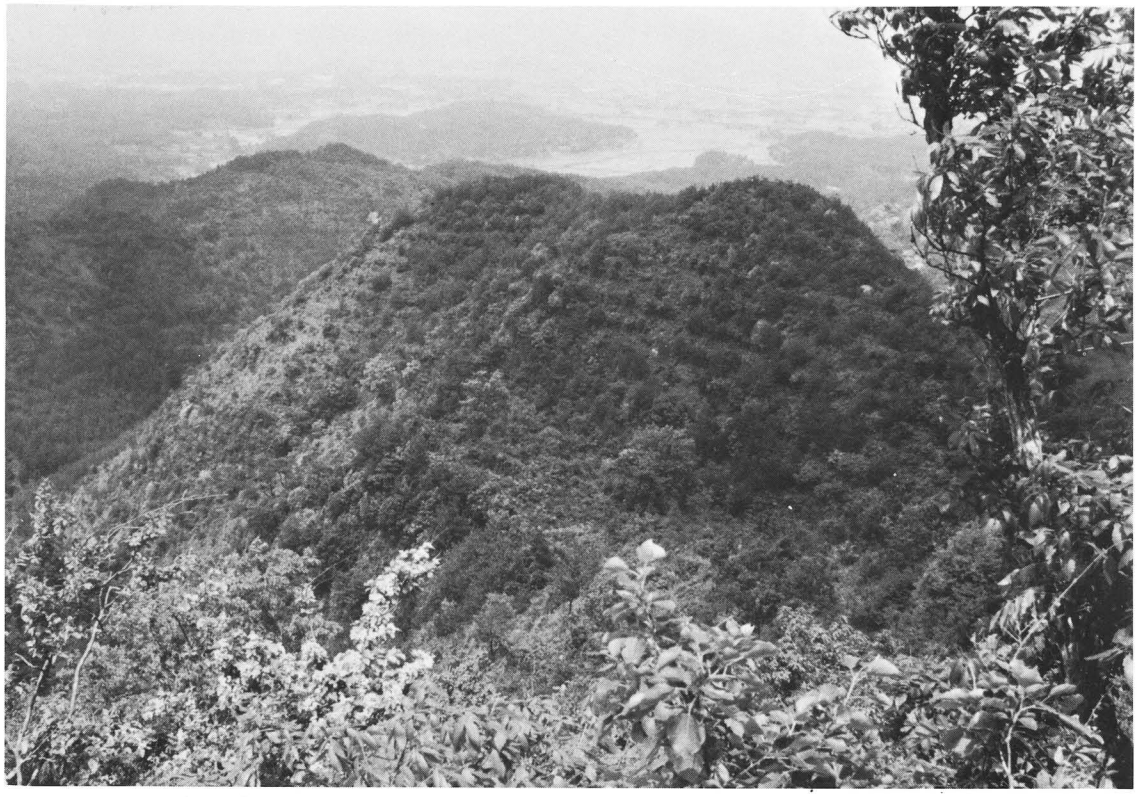

28．小高瀬遠景（大高瀬より望む）

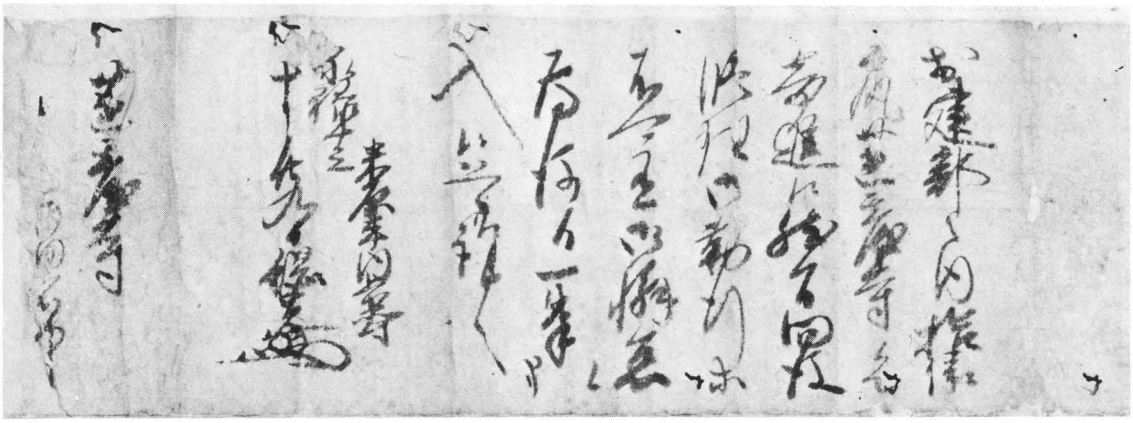

於建部之内一拾俵
尻蓮臺寺令二
寄進一候、然間、向後
修理、御勤行等
不レ可レ有二御解怠一候
為二後日一一筆申
入候、恐々謹言
永禄十三　米原平内兵衛尉
十月廿九日　綱寛（花押）
蓮臺寺
御同宿中

29．米原綱寛自筆寄進状（蓮台寺所蔵文書）

大井城跡発掘調査報告書

1983年3月

発　行　斐川町教育委員会
島根県簸川郡斐川町荘原2172

印　刷　株式会社　報　光　社
島根県平田市平田町993